

# 令和4年第1回定例会総務委員会会議録

令和4年3月14日

午前10時

全員協議会室

## 出席者氏名

油原 信義	委員長	後藤 光秀	副委員長
伊藤 悦子	委員	山崎 孝一	委員
椎塚 俊裕	委員	寺田 寿夫	委員
大野誠一郎	委員		

## 執行部説明者

市長	萩原 勇	市長公室長	松尾 健治
総務部長	大貫 勝彦	議会事務局長	猪野瀬 武
危機管理監	出水田正志	会計管理者	松本 大
危機管理課長	中嶋 正幸	法制総務課長	梁取 忍
財政課長	富塚 祐二	情報管理課長	菊地 紀生
契約検査課長	石引 照朗	秘書課長	服部 淳
企画課長	岡野 功	シティセールス課長	廣田 裕一
会計課長	荒楨 由美	監査委員事務局長	油原 一彦
人事課長補佐	青木 誉	牛久沼プロジェクト課長補佐	中島 一弘
契約検査課長補佐	平野 総雄 (書記)		

## 事務局

課長	松本 博実	係長	深沢伸一郎
----	-------	----	-------

## 議題

### 令和4年陳情第1号

日本国政府ウイグル人権決議に関し国に意見書を提出することを求める陳情書

議案第1号 龍ヶ崎市コンプライアンス推進条例について

議案第3号 龍ヶ崎市部等設置条例の一部を改正する条例について

議案第4号 龍ヶ崎市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 龍ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 龍ヶ崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第12号 牛久市の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について
- 議案第13号 利根町の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について
- 議案第17号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第14号）の所管事項
- 議案第30号 龍ヶ崎市職員の給与に関する条例及び龍ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 龍ヶ崎市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計予算の所管事項

油原委員長

委員の皆様に申し上げます。

本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

〔傍聴者入室〕

油原委員長

ここで、傍聴者に一言申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様に申し上げます。

議案審査の順序につきましては、陳情、条例、補正予算等の順に審査を行い、その後、令和4年度予算議案についての審査を行います。

また、総務委員会所属委員以外の議員につきましては、別室にて、この会議の様子をリモート中継により視聴していただいております。このため、発言の際は、マイクに向けて聞き取りやすい発言を心がけていただきますようお願いいたします。

なお、感染症防止対策と体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩を取りながら会議を進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました令和4年陳情第1号、議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第12号、議案第13号、議案第17号の所管事項、議案第30号、議案第31号、議案第23号の所管事項の13案件です。これらの案件につきましてご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、質疑は一問一答でお願いをいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、はじめに陳情の審査を行います。

令和4年陳情第1号 日本国政府ウイグル人権決議に関し国に意見書を提出することを求める陳情書についてです。

陳情書の内容については、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

この後、休憩中に総務委員会協議会を開会いたします。

休憩いたします。

【休 憩】

油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、各委員からご意見等がありましたらお願いをいたします。

椎塚委員。

椎塚委員

陳情者におかれましては、本当に参考資料など送っていただきまして、大変感謝を申し上げます。

この人権侵害問題は本当に大変重要な問題だと認識しております。どのような事情

であれ、当然受け入れることができないというふうな認識をしております。と同時に、非常に難しい問題でもあり、外交的にデリケートな部分も含まれているというふうに私は認識しています。

そこで、私なりの意見を述べさせていただきますけれども、陳情趣旨及び事項を拝読しますと、全てとは言いませんけれども、事実認定が難しい表現が多く含まれているというところがあります。

たとえば、一例として一つだけちょっと例として述べさせていただきますけれども、ジェノサイドという表現は、陳情者が国際的に信頼できる調査機関としておりますヒューマン・ライツ・ウォッチの、この報告書を私も読ませていただきましたけれども、この報告書によると、ジェノサイド認定に必要な意図の存在を証拠とともに示すことはできないというふうな表現がされております。

一方で、この問題は、人権外交の要素も非常に強く、地方議会としてはなじみにくく、市議会という状況において市民の福祉の向上という目的とは直接的には符合しないところもあるというふうに感じております。

記憶に新しいところでは、北京オリンピックの開会式でアメリカのバイデン大統領が式への首脳の出席をしないことを宣言しました。これも人権問題が絡んでのことではありますけれども、西側各国も呼応しましたけれども、アメリカのバイデン大統領をはじめ広報官も外交ボイコットという言葉は使っていないんです。このボイコットという言葉はマスコミが初めて表現をしたというところで、意図的に報道をさせているところは、ここはアメリカの外交的な奥義を感じています。

日本はご承知のとおり、政治家ではない室伏さんと橋本聖子会長が出席しましたけれども、これについても、もちろん100点満点ではないと思います。ただ、日本の国力的な外交的には合格点と言えるのだというふうに私は思います。日本の国力の身の丈にあった独自のメッセージだというふうにも捉えております。

その上で、制裁法やサプライチェーンの問題とは切り離して考えていかなければいけないというふうに認識します。欧米の人権外交イコール民主主義的な発想とは、そういうパッケージの価値観とは違った、日本は独自の外交としてアジアの側から見た違う説得の仕方があるのではないかと考えています。それは、人道なのか、徳の政治なのか分かりませんが、ロシアがNATOとのボタンの掛け違いからウクライナの侵攻を始めたように、台湾問題を抱える中でみんなが同じ方向を責めることは、中国を逆に私は追い込んでしまうのではないかとというような気がしております。

今回の決議文に関しても、踏み込んだ表現の仕方というのは、やはりデリケートな部分も踏まえておりますので、そういう意味ではまだちょっと時期尚早という形と想っていますので、私はこの陳情に関しては不採択ということで発言をさせていただきます。

油原委員長

そのほか、委員からお願いをいたします。

伊藤委員。

伊藤委員

香港での民主化を求める市民への弾圧、新疆ウイグル地区での少数民族への抑圧、強

制収容をはじめとした中国政府による人権侵害とか抑圧は、世界人権宣言や国際人権規約、ウィーンの宣言など、国際的な人権保障の取決めに対しては、本当に反するものだというふうに思っています。

日本共産党は、この1月27日の国会決議に賛成をしました。ただ、その中身が非常に不十分である、そういうことも表明して賛成をしています。こういう人権侵害は認めていますけれども、陳情趣旨に関わるこのことについては、やっぱり事実関係がどのようになっているのかというのがきちんと精査されていないというふうに、ちょっと私も思いますし、このジェノサイドの認定というのが本当にそうされているのかどうかということについては、はっきりしていないんですね。国として。

だから、そのへんのことについてありますので、私もこの陳情については不採択といたします。

油原委員長

後藤委員。

後藤委員

やっぱり人権問題というふうな、先ほどの陳情者のお言葉を聞いていますと、人権問題というと本当難しすぎて、ちょっと自分も市議会でどこまで話、発言できるのかなというふうな思いから、ずっと聞いていたんですけども、やはり先ほど来から、椎塚委員、伊藤委員からも、やっぱり人権問題はすごい難しい問題ですというふうなことから始まっているんですけども、ただ、事実認定が難しいということもありますし、でも全国でこれだけ声を上げている人たちがいるという前提で考えていくと、人権問題は難しいと言いつつも、声を上げて人たちまでも否定してしまうことになっちゃうんじゃないかなというふうな、どうしても思いがあります。

なので、そういった意味で、先ほどから陳情趣旨の内容とすると、最低限度原案に戻すことを強く求めるというふうなくくりになっているのと、その前段のところにも決議案を書き直しというふうな言葉が付け加えされていると、要するに、今の現段階のこの内容だと不十分ですよということで、再度、審議・修正してもらおうというような、こういった声を上げている人たちがいるからこそ、再度、きちんと納得いくようなというか、しっかりと、先ほど中国を追い込む形になってしまうかもしれないというふうな言葉もありましたけれども、いや、でも実際に起こり得ているような内容があるからこそ声を上げている人たちがいるわけですから、僕はここは追い込むというよりも、改めてもらう、気づいてもらうというふうな意味合いを込めても、自分は賛成の立場にさせていただきます。

油原委員長

そのほかございますか。

大野委員。

大野委員

人権の抑圧、あるいは暴力というのは絶対許されるべきではないし、そういった毅然とした態度を示すべきものであって、この陳情に関しましては賛成いたします。

油原委員長  
寺田委員。

寺田委員

ただいま陳情者から熱い思いを聞かせていただきました。

ただ、この陳情は、やはり国際的な問題でありまして、人権侵害と重要な取決め等も含んでおります。そうでありますので、外交も含めて、国政の場においてしっかりとした総合的な判断の上で対応すべきと思いますので、私はこの陳情第1号は不採択といたします。

油原委員長  
山崎委員。

山崎委員

陳情提出者のお気持ちも分かると思いますが、この日本国政府のウイグル人権決議に関しまして国に意見書を提出することを求める陳情書につきましては、私は結論から申し上げますと、2月1日におきまして、市民で審査をしまして、このときは国会におきまして、新疆ウイグル自治区における深刻な人権状況に対する決議案が上程されております。この上程された案は、当然賛成多数で可決されたわけですが、この趣旨についてはちょっと割愛させていただきますが、この国会での決議に関しては、私は尊重したいと思っておりますので、よって、私の意見としましては不採択といたしたいと思っております。

油原委員長

意見も全委員からお話がありました。

それでは、お諮りいたします。令和4年陳情第1号 日本国政府ウイグル人権決議に関し国に意見書を提出することを求める陳情書について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

油原委員長

賛成少数であります。よって、令和4年陳情第1号は不採択とすることに決しました。

続きまして、議案の審査に入ります。

議案第1号 龍ヶ崎市コンプライアンス推進条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、議案書1ページ、議案第1号 龍ヶ崎市コンプライアンス推進条例につ

いてです。

これは、昨年3月に発覚した当市における官製談合防止法違反事件を受け、職員の法令遵守、倫理保持と公正な職務執行の推進を目的として必要な事項を定め、市民から信頼される市政を確立するためのものがございます。

条例案が対象とする事項につきましては、内部公益通報に関すること及び公職者等にある者からの要望への対応（不当要求行為等を含む）に関することの2点が柱となっており、それぞれ該当する事案に適正に対処し及び必要な処置を講ずるための規定を設けたものがございます。

以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

山崎委員。

山崎委員

この議案第1号のコンプライアンス推進条例ですが、このコンプライアンス推進条例の第8条には、公益通報の審査会の設置がうたわれております。

ちょっとこれはリンクしているんですが、議案第6号には公益通報等の審査会委員の報酬、日額2万2,000円が記載されております。このコンプライアンス条例の第14条におきまして、内部公益通報の窓口として外部相談員が規定されておりますが、この外部相談員の報酬、処遇といいますかについては、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

条例第14条で定めます市の指定する外部相談員でございます。こちらにつきましては、想定といたしまして、弁護士の資格を有する者のうちから審査会で推薦いただくわけでございますけれども、外部相談員につきましては、いわゆる法律事務所、弁護士事務所に委託する形をお願いしようと考えておりますので、報酬ではなく委託料というような形で整理させていただきたいと思います。

以上です。

油原委員長

山崎委員。

山崎委員

よく分かりました。

ちょっと条例には外部相談員の報酬等、処遇についてちょっと載っておりませんでしたので、つまり、令和4年度の予算で、コンプライアンス推進条例としての委託料として解釈してよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

油原委員長

そのほかございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

委員会ですので、基本的なことをちょっとお聞きしたいんですけども、全協なんかでも聞いてはいるんですけども、委員会だということ。

大変な問題だったと思います。この官製談合事件。それを受けて、やはりこのコンプライアンス推進条例をつくるに当たって、市民の皆さんとか業者の皆さんから意見を聞いたと思うんですけども、その辺の取扱いについてどんなふうはこの条例に利用されているのか、その点について、ちょっと大事なことなので委員会で改めてお聞きしたいと思います。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

条例制定に当たりましては、まず、いわゆる第三者委員会の方々が職員あるいは業者さんなどにアンケートを取りまして、その結果が反映されたものになっております。

例を挙げますと、アンケートの中で、内部通報の関係で、これまでは人事課長が窓口となっておりますが、内部だと通報しづらいという意見もありましたことから、そういったことに対応するため、今回は外部相談員を設けるというようなことで反映をいたしました。それぞれ委員の皆様、アンケート等をよく分析していただいて、その結果、ただいま申し上げましたような、今までの規定が、いわゆる機能していなかったというようなご指摘もございましたので、そういったことを反映したものとなっております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。ぜひ執行に当たってはよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それで、職員の研修なんかも載せられていると思いますけれども、その研修の在り方をどんなふうを考えているのかということと、もう一つ、規則をつくることになっていきますけれども、この規則は具体的にいつぐらいになるかという時期についてお伺ひします。

油原委員長



青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

人事課でございます。

令和4年度の当初予算のほうにもコンプライアンス研修の費用を計上させていただいております。こちらに関しましては、もちろん、今回の上程させていただいておりますコンプライアンス推進条例，こちらの施行に基づきまして，職員の倫理保持であったり，あとは法令遵守，これを目的としまして，大体10回ぐらいのコマで全職員を対象に研修を行う予定でおります。

以上でございます。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

この本条例に係ります規則等のことでございます。

この条例は，付則におきまして，公布の日から起算して二月を超えない範囲内において規則で定めるといように規定させていただいております。

現在も規則等については原案をつくりまして協議している状況でございますけれども，この施行日であります6月が想定されますが，それまでにきちんと整備してまいりたいと，そのように考えております。

以上です。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

一点だけちょっとお伺いします。

条例に関連してなんですけれども，3月3日に入札等監視委員会の条例案というのが配られていると思うんですけれども，今回の条例と対になるものと思いますので，これは，配られたものはどのような扱いで，どのような方向でここを進めていくのか，ちょっとお伺いしたいんですが。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

委員からご紹介いただきましたとおり，第三者委員会のほうから入札等監視委員会の設置条例の案が提出されたところでございます。

今後，市の内部機関でありますコンプライアンス推進委員会を中心に，担当課は契約検査課になるわけでございますけれども，この条例案をもみまして，6月議会上程を目指してまいりたいと思います。

以上です。

油原委員長

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第1号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第3号 龍ヶ崎市部等設置条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

議案書14ページ、新旧対照表は1ページとなります。

議案第3号 龍ヶ崎市部等設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、行政組織機構に関し、牛久沼やその周辺地域について、県や周辺市等も含めた活用を推進するため、所用の改正を行うものでございます。

具体といたしましては、新旧対照表の1ページ、旧の方で、市長公室の事務分掌といたしまして、道の駅の整備並びに牛久沼の管理と定められておりますところを、牛久沼及び周辺地域の活用促進に関することに改めさせていただき、幅広い事業に対応しようとするものでございます。

以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

本会議でも質疑されたと思うんですけども、改めまして、道の駅の整備はやらないということで解釈したいんですけども、それでいいでしょうか。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

道の駅につきましては、国土交通省とともに進めております、いわゆる一体型の整備方式を取っておりますので、これから国土交通省とも今後についていろいろ検討しなければならないということが一つ、それから、事業費についてもこれから再算定を行うような形で、その全体像をやはりお示しした上で、この事業をこのまま進めるのか、あるいは修正をするのか、中止とするのかといった議論も必要になってくると思います。

現時点では以上のような考えであります。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

今後いろんな調査をしてというか、国交省との関係もあって、現時点ではどうなるかというのが分からないというところがあるんですけども、やはり皆さん聞いても、本当に必要ないという意見が私のところにも多く寄せられていますし、市長さんの公約の中にも、やめるとは書いてはいなかったんですけども、そういったところもありますので、私は要望として、今回やはりそれは中止にさせていただきたいということを要望します。

油原委員長

ほかにありませんか。

大野委員。

大野委員

道の駅の再検証ということを萩原市長は掲げているわけなんですけど、そういったスケジュールとか、そういったものはどうなりますか。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

事務方で、先ほど申し上げたように、事業費の再検証や、それから、国をはじめ関係団体等との協議をさせていただいて、そういったものを令和4年度中にはお示しをできるのかなというふうに思っております。その上で、市民の皆さんの意見なども聞きながら、最終的に市として判断をしていかなければならないのかなと思っております。

油原委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第3号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。続きまして、議案第4号 龍ヶ崎市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。  
大貫総務部長。

大貫総務部長

議案書15ページ、新旧対照表2ページになります。  
議案第4号 龍ヶ崎市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例でございます。  
これは、人事院規則の改正により不妊治療のための休暇が新設され、本市においてもこれに準じて龍ヶ崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正を行ったことに伴い、本条例においても引用する同規則の項にずれが生じたことから、所用の改正を行うものでございます。  
新旧対照表のほう、旧の欄、下から3行目には、別表第2の15の項または16の項となっておりますものを、新のほうでは、17の項または18の項と改めるものでございます。  
以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第4号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。続きまして、議案第5号 龍ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。  
大貫総務部長。

大貫総務部長

議案書16ページ，新旧対照表3ページをお願いいたします。

議案第5号 龍ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは，国家公務員の育児休業等に関する法律が改正され，非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和などが図られたことから，本市におきましてもこれに準じた取扱いが可能となるよう所用の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

旧のほう，第2条，(4)のアの(ア)に，任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員とありますが，これは新のほうでは廃止されまして，この在職期間の要件が廃止・緩和されているというようなところでございます。

追加条項といたしましては，新旧対照表，新のほう3ページの一番下です。第17条が追加されておりまして，妊娠または出産等について申出があった場合についての措置ということで，4ページをめくっていただきまして，一番上です。事業者は育児休業に関する制度，その他の事項を知らせ，また，当該職員の意向の確認，この育児休業等を申し出ることにより不利益な取扱いを受けないようにしなければならないとの規定となっております。

おなじく追加されました第18条につきましては，任命権者は育児休業のため勤務環境の整備に努めなければならないと，そういう措置をなささいということを追加させていただきます。

説明については以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが，質疑等はありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

18条の職員に対する育児休業に係る研修の実施とは，具体的にどんなことが考えられるのかということと，育児休業に関する相談体制の整備というのを，具体的にどんな相談体制を考えているのか，その2点についてお伺いします。

油原委員長

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

お答えします。

まず，一つ目の職員に対する育児休業に係る研修の実施等でございます。

こちらに関しましては，これまでも研修という名前ではございませんが，育児休業者の経験者，またはこれから育児休業するであろう職員，こういったものなんかを集めまして，育児休業に関する座談会，そういったものなんかを開催しております。こういったものを来年度以降も引き続き開催していきたいというふうに考えております。

また、二つ目の育児休業に関する相談体制の整備でございますが、こちらに関しましても、やはりこれまで本市におきましては育児メンター制度というのを設けておりまして、こちらもやはり育児休業の経験者が育児休業をこれから取る職員に対して、情報提供であったり相談、また、助言を行ったりと、人事課もそれをバックアップするといったような制度がございます。こういったものを引き続き、令和4年度も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

油原委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

油原委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第5号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第6号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

議案書18ページ、新旧対照表5ページになります。

議案第6号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

こちらにつきましては、議案第1号との関連で公益通報等審査委員会委員の報酬を新設するとともに、消防団員に関しまして、現行で費用弁償であった出勤手当を報酬にすることで、災害等長時間にわたる勤務の処遇改善を図るものです。

また、併せまして、役目を終了した附属機関等に係る報酬を廃止するなど、所用の改正を行うものでございます。

新旧対照表5ページをご覧ください。

まず、旧のほうですが、第4条第5項に消防団員の費用弁償等の規定が定められておりますが、こちらを報酬に改め、別表で整理させていただいております。

6ページをご覧ください。

新のほうで、上から2段目、公益通報等審査委員会委員を新設いたしまして、日額2万2,000円とさせていただきます。

また、旧のほうの下から、大きい段落で2段目の国際スポーツ大会キャンプ等招致アドバイザーにつきましては、その役目が終了したということで廃止させていただ

ております。

続いて、新旧対照表7ページをご覧ください。

こちらで、別表第2として消防団員の報酬を定めております。

まず、上半分は基本報酬で、これは今までの年報酬でございます。金額等の変更はございません。続きまして、下半分の段、出動報酬でございます。こちらにつきましては、費用弁償改め出動時の報酬ということで、水火災その他の災害の場合、4時間未満の活動で日額4,000円、4時間以上で日額8,000円を規定したものでございます。

その下、警戒・待機等につきましては、費用弁償から出動報酬に改めたものでございます。

説明については以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

[発言する者なし]

油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第6号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第7号 龍ヶ崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

出水田危機管理監。

出水田危機管理監

議案第7号 龍ヶ崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、20ページ、それから、新旧対照表8ページをお開けください。

第3条、定員550人を500人に改めるというものでございます。これにつきましては、現定員と現在の充足の乖離を是正するという目的でございます。

続きまして、第13条、ただし書中、機能別消防団の報酬を基本報酬に改めるところでございますけれども、これにつきましては、先ほど第6号でご説明がありましたけれども、報酬と基本報酬の文言を修正するものでございます。

以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

[発言する者なし]

油原委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第7号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第12号 牛久市の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について及び議案第13号 利根町の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についての2案件につきましては、内容が関連しておりますので一括して説明を受け、質疑を行い、採決は別々に行いたいと思います。

それでは、執行部から説明願います。

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

それでは、議案書40ページ、新旧対照表31ページになります。

議案第12号 牛久市の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について及び議案書42ページ、新旧対照表32ページ、議案第13号 利根町の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてであります。

いずれも公の施設相互利用に関する協定の一部を変更するための協定を締結しようとするもので、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

両協定の対象施設であります北文間運動広場におきまして、新たにレクリエーションルーム、これは旧北文間小学校の校舎を改造したスポーツサロン北文間館の一部となりますが、これを整備し、本年4月1日から供用を予定いたしております。そのため、現協定書別表の龍ヶ崎市の項中、龍ヶ崎市北文間運動広場に当該レクリエーションルームを加えるもので、これについては、議案第12号及び議案第13号とも共通であります。

また、利根町との協定の対象施設であります利根町文化センターにおきまして、施設名称の一部に変更が生じることに伴いまして、現協定書別表、利根町の項中、利根町文化センターのうち、工作室を講座室に改めるものであります。これは議案第13号のみとなります。

いずれの変更につきましても、本年4月1日から適用しようとするものであります。説明については以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕



油原委員長

別がないようですので、採決いたします。採決は別々に行います。

はじめに、議案第12号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第13号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

休憩いたします。

11時5分再開の予定です。

【休 憩】

油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、議案第17号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第14号）の所管事項について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、別冊のほうをお願いいたします。

別冊1ページ、議案第17号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第14号）であります。

この補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億1,021万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ309億6,392万8,000円とするものでございます。

主な補正の内容でございますけれども、市税等を決算見込みに応じて調整、その補填といたしまして、地方交付税等を追加交付に応じて増額したものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源更正、また、国の補正予算に連動して前倒し計上したものの、ご案内の市道第1—380号線（佐貫3号線）、新学校給食センター建設事業等を計上させていただいております。

それでは、所管事項について説明いたします。

4ページをお開き下さい。

出水田危機管理監

第2表，継続費補正でございます。

一番上の箱，消防費でございます。防災情報伝達設備整備事業でございます。これにつきましては，自家発電設備更新未実施分の減額となりました。

続きまして，第4表，地方債補正でございます。

変更でございます。真ん中のところ，消防自動車整備事業，これにつきましては，小型動力ポンプ積載車3台に伴う精算によるものでございます。

その下，防災情報伝達設備整備事業，これにつきましては，先ほど報告したとおりでございます。

9ページをお願いいたします。

大貫総務部長

9ページ，大きな箱の3段目，地方特例交付金でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方税減収補てん特別交付金で，一番上の箱で固定資産等が減額しております。また，2番目で都市計画税が減額をしております。こちらにつきましては，売上高が前年同時期から減少している中小企業に対する固定資産税減免等に係る特例措置を定めたものによるものでございまして，その補填といたしまして，地方特例交付金で固定資産税減収補てん特別交付金3,519万4,000円，都市計画税減収補てん特別交付金で228万6,000円を計上させていただきました。

その下です。

普通交付税，こちらは国の補正予算に基づき追加交付されたもので，当初算定の調整分を，減額調整された分ですね，これは834万3,000円が復活。また，臨時経済対策分，こちらは国の補正予算による地方負担の増額に対応するもの1億1,060万7,000円，また，国との折半財源といたしまして発行を予定しておりました臨時財政対策債が，国の交付税対象税収の増額に基づき発行額が縮小されたものがありまして，それを今年の発行額そのままにいたしまして，将来の償還対策として減債基金に積立てを行うもの，こちらが3億4,951万9,000円，合わせまして，4億6,846万9,000円の追加交付がございましたので，そちらを計上しております。

松尾市長公室長

一番下の箱になります。国庫支出金の国庫補助金であります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（緊急雇用分），次ページのほうもお開きください。次ページの上から二つ目，社会福祉費補助金の同じ7番のところ，（福祉対策分），それから箱一つ飛んで，保健衛生費補助金の6番，（検査助成分），7番，（拡大防止分），そして，少し下にあって，教育総務費補助金の2番，（教育対策分），そして，商工費補助金の（経済対策分），いずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増減であります。財源として実施しております各事業の執行状況に対応した予算額の増減であります。

続きまして，13ページをお開きください。

大貫総務部長

13ページの一番上，財政調整基金繰入金でございます。こちらに関しましては，市の新型コロナウイルス感染症対策のための財源として繰り入れておりましたが，先ほど説

明ありました地方創生臨時交付金の財源更正をやった結果、残りの額が少額となっていることなどから、一般財源で対応するものとし、財政調整基金の繰入れは減額するものでございます。

その下は一般会計繰越金で、こちらにより本補正予算の財源調整をさせていただきました。

#### 出水田危機管理監

一番下の箱の真ん中、消防債でございます。103万減となっております。これにつきましては、消防自動車整備事業債、それから、防災情報伝達設備整備事業債、これが工事確定に伴う精算によるものでございます。

15ページをお願いいたします。

#### 松尾市長公室長

それでは、15ページになります。

給与費につきましては、減員減給による調整等でありますので、説明は割愛させていただきます。牛久沼活用事業であります。

まず、報償費であります。こちらは、牛久沼フォトコンテストの中止に伴いまして、入賞者景品代を減額するものです。皆減であります。

そして、委託料です。牛久沼活用支援であります。こちらは、牛久沼感幸地構想に基づく牛久沼の利活用に向けた業務支援を想定しておりましたが、見送りによりまして220万円を皆減させるというものであります。

#### 大貫総務部長

その下、減債基金費でございます。こちらは、先ほど交付税のところで説明させていただきました臨時財政対策債償還相当分を積み立てるもので、3億4,951万9,000円の計上でございます。

その下、公共施設維持整備基金費、積立金でございます。こちらは、たつのこアリーナがニューライフアリーナということで、ネーミングライツがございましたけれども、それを年額200万円、5年間総額1,000万円ということだったんですが、令和3年度におきましてその1,000万円を一括で納入していただいたということになりますので、令和3年度分を除き、800万円を一旦基金に積立ていたしまして、後年度200万円ずつ当該事業費、指定管理料に充当しようとするものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

#### 出水田危機管理監

ここから歳出になりますけれども、23ページ、上から二つ目の箱でございます。消防施設整備事業の備品購入費につきましては、先ほど歳入のところで報告させていただきました。

それから、その下、防災情報伝達設備整備事業の工事請負費でございます。これにつきましても歳入のところで報告させていただきましたので、割愛させていただきます。

以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第17号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第30号 龍ヶ崎市職員の給与に関する条例及び龍ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第31号 龍ヶ崎市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての2案件につきましては内容が関連しておりますので、一括して説明を受け、質疑を行い、採決は別々に行いたいと思います。

それでは、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

議案書60ページ、新旧対照表33ページになります。

議案第30号 龍ヶ崎市職員の給与に関する条例及び龍ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、令和3年の人事院勧告に基づきまして、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律の改正に準じ、本市の職員の期末手当についても国家公務員と同様の措置を実施するため所用の改正を行うものでございます。

新旧対照表33ページをご覧ください。

旧のほうで、第20条の2項、100分の127.5とあるものを100分の120、同じく3項、旧のほう、100分の72.5とあるものを、同じく新のほう、100分の67.5といたしますように、一般職で年額0.15月相当分、再任用職員及び特定任期職員は年間0.1月相当分を引き下げるものでございます。

議案書60ページに戻っていただきます。

この条例の付則におきまして、令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置というものがございます。

61ページをご覧ください。

上から4段目ぐらいにありますとおり、令和3年12月に支給された期末手当の額に、それぞれ、この後に出てきます各号に定める割合を乗じて得た額を減じた額とするというようなことで、本来、昨年度改正が間に合っていれば12月のいわゆるボーナスで減額された分、相当額を6月の期末手当から減額するものでございまして、一般職に

おきましては127.5分の15, その他, 任期付職員等につきましては165分の10, 再任用職員につきましては72.5分の10というようにございます。

こちらにつきましては, 昨年12月時点で正職員だった者がそのままの身分あるいは再任用された方が対象となります。再任用職員につきましては, 再任用の身分のまま継続して再任用された方が対象となるものでございます。

続きまして, 議案書62ページ, 新旧対照表34ページをご覧ください。

議案第31号 龍ヶ崎市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらは, 国家公務員に係る特別職の職員の給与に関する法律の改正に準じ, 本市の常勤特別職の職員の期末手当についても国家公務員の特別職と同様の措置を取るため, 所用の改正を行うものでございます。

新旧対照表第4条に規定いたします, 旧のほうは100分の165とあるものを100分の160といたし, 期末手当の年間の額を0.1月分相当引き下げる措置を講じることでございます。

また, こちらの条例につきましても, 付則におきまして一般の職員と同様に, 令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置ということで減額条項を定めておりますが, 該当者はいない見込みであります。

以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが, 質疑等はありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

お願いします。

市職員の期末手当の引下げになるんですけれども, そうすると, この期末手当引下げの影響額がどのようになるのかお伺いします。正規職員と会計年度任用職員と再任用職員について, 最高と平均と最低額, それで, 総額は幾らになるのかお伺いします。

それと, その対象の人数が分かれば一緒をお願いします。

油原委員長

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

令和3年度12月で計算をした減額, 令和4年度6月で減額される額ということなんですけど, トータルで約2,582万2,000円, これが全ての, 特別職とか一般職全てを含めた減額の総額という形になります。一般職だけで言えば, 大体2,200万円程度という形になります。

対象者につきましては, 会計年度任用職員を除いたものになりますが, 434名が該当の人数ということになります。

会計年度任用職員ですが, 来年度の対象者の人数が430名程度になるかと思えます。12月の期末手当の減額の額ですが, ちょっと手元に今数字がございませんので, 後ほ

ど調べてお示しいたします。よろしいでしょうか。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
要するに、去年の分と今年の方を入れて、全部で2,500万円ということなんですか。

油原委員長  
青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐  
来年度の6月に引かれる額、減額で12月分で計算した、いわゆる引かれるべきであった額が先ほど申し上げた額になります。

伊藤委員  
ということは、去年の分と今年の方があるわけだから、倍ぐらいにはなるということではないのでしょうか。

油原委員長  
青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐  
おっしゃるとおりで、やはり二千四、五百万円程度になろうかと思います。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
それで、最高幾ら減額になる人と、平均皆さん幾らぐらい減額になりますよと、一番低い減額の金額というのが分かったら教えてください。

油原委員長  
青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐  
すみません。今ちょっと手元にその数字ございませんので、後ほどお示しいたします。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

それで、皆さん、期末手当というのはやっぱり生活に使っている手当だと思うんですよね。昨年も減額になって、今年も減額ということで、2年続いて引下げになるわけなんですけれども、職員生活の影響、職員の皆さんは今、新型コロナウイルスで大変な思いをして、やっぱり市民の皆さんが安心して生活できるように頑張っているんだと思うんですけれども、そういうことも考えながら、約5,000万円の減額になるわけなんですけれども、こういうことについての影響についてどんなふうに認識しているのかお伺いします。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

やはり私もボーナスをいただいている一人でございますけれども、非常に減額幅からいけば、特にこの6月に当該年度分と12月に引かれるべきであったものがダブルというようなこととなりますけれども、そのことにつきましては、職員の中には影響を大きく感じる者も多いと想定いたしまして、昨年12月の時点で、今はもらえますけれども、来年引かれますよという周知を職員にいたしまして、備えるように周知を行ったところでございます。

こちらにつきましては、我々は当然当事者ですから厳しいですけれども、民間の給与費等を反映した人事院勧告に基づくものでございますので、適正に対処していきたいと考えております。

以上です。

油原委員長

そのほかございますか。

〔発言する者あり〕

油原委員長

別のないようですので、採決いたします。採決は別々に行います。

はじめに、議案第30号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。議案第30号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

油原委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。  
続きまして、議案第31号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

これより、令和4年度予算議案についての審査を行います。

それでは、議案第23号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計予算の所管事項について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、令和4年度龍ヶ崎市予算書をお願いいたします。

3ページをお開きください。

議案第23号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計予算であります。

最初に、総括事項について若干述べさせていただきます。

令和4年度一般会計の予算規模でございますが、予算書に定めますとおり、257億6,000万円ということで、前年度と比較いたしますと2,200万円、0.1%の減と、ほぼほぼ同水準となっております。

歳入につきましては、基幹収入である市税について、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みを想定しておりましたが、今回につきましては、決算見込みなども勘案し、回復していくということとして増収を見込んでおります。

また、地方消費税交付金をはじめとした譲与税や各種交付金等も同様に増収を見込んでいるところでございます。

反面、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税につきましては、先ほどご紹介いたしました市税、譲与税等の増収などを背景に減収を見込んでおります。

歳出でございます。

歳出につきましては、人件費や公債費については減少したものの、扶助費、いわゆる社会保障関係費でございますが、そちらの伸び率が上回ります。義務的経費は増額となっております。

また、超高齢化の進展を反映いたしまして、介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金も増加基調でございます。

その他の増額要因といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種に対応する関連予算、令和3年度は補正予算で対応させていただきましたが、今回は当初予算から計上させていただいております。全額国の財源で対応しているものでございます。

また、全般的な財源不足の対応といたしまして、財政調整基金を4億1,000万円、減債基金を9,000万円、合計5億円の繰入れを当初予算に計上しております。これら一般財源基金の繰入れにつきましては、前年度と当初と比較いたしますと、1億6,000万円、24.2%の減となっております。

それでは、所管事項について説明させていただきます。



9 ページをお開きください。

第4表，地方債でございます。

上から7段目，都市公園整備事業借換え分でございます。1億5,520万円を計上しております。これは，平成14年度に総合運動公園建設事業について借り入れた起債につきまして，償還最終年度に残債を一括償還する条件で償還年数を短縮し，低金利借入れをしておりましたが，令和4年度が残債の一括償還の年度に当たりますので，残債を再分割して5年を予定しておりますが，借換えすることにより償還負担を平準化するものであります。

#### 出水田危機管理監

その二つ下，消防自動車整備事業でございます。4,000万円でございます。

これにつきましては，消防ポンプ車CD-I，2台分でございます。

#### 大貫総務部長

一番下になります。臨時財政対策債です。こちら，先ほど全般的な説明の中で申し上げましたように，前年度比10億8,910万円，69.9%の大幅な減となります。こちらは，地方財政計画等を反映いたしました見込みによりまして減額を見込んだところでございます。

それでは，次に歳入の説明に移らせていただきます。

16ページ，17ページをご覧ください。

2段目の箱でございます。

地方譲与税の地方揮発油譲与税でございます。こちらは，ガソリン等に課された揮発油税の総額の一部が市町村道の面積延長などによって譲与されるものです。前年度比で810万円，13.8%の増を見込んでおります。

次に，自動車重量譲与税です。これも自動車重量譲与税の一部が市町村道の延長面積により譲与されるものでございます。前年度比で990万円，5.4%の増を見込んでおります。

続きまして，森林環境譲与税でございます。こちらは，森林環境譲与税の収入額に相当する額の9割を林野面積や林業就業者数によって案分し，譲与されるものです。前年度比で272万4,000円，38.9%の増を見込んでおります。

続きまして，利子割交付金です。こちらは，県民税である利子割額の59.4%が個人県民税の徴収割合に応じて配分されるものでございまして，前年度比で119万円，16.4%の減を見込んでおります。

続きまして，配当割交付金です。こちらは，利子割交付金と同様に，県民税株式等配当割額の59.4%が県民税の徴収割合等に応じて交付されるもので，前年度比で83万3,000円，2.1%の増を見込んでおります。

続きまして，株式等譲渡所得割交付金です。こちらと同様に，県民税の徴収割合等に応じて交付されるもので，前年度比で1,797万6,000円，42.2%の増を見込んでおります。

続きまして，法人事業税交付金でございます。こちらは，県の法人事業税収入の7.7%について，従業員数に応じて交付されるもので，前年度比で8,933万9,000円，265.4%の大幅な増を見込んでおります。

18ページ，19ページをお願いいたします。

一番上，地方消費税交付金でございます。これは，消費税の10%のうち2.2%が一定割合で配分されるもので，前年度対比で1億4,620万1,000円，9.7%の増を見込んでおります。

その下，ゴルフ場利用税交付金です。これは，ゴルフ場が所在する市町村にゴルフ場利用税の一定割合が交付されるもので，前年度比で1,040万円，28.3%の増でございます。

次に，環境性能割交付金です。これは，自動車の燃費等による環境性能に応じて課税される自動車税環境性能割収入の40.85%が一定割合で交付されるもので，前年度比650万円，40.6%の増でございます。

続きまして，地方特例交付金になります。

個人住民税減収補てん特例交付金は，個人住民税における住宅借入れ等の特別税額控除の実施に伴う減収を補てんするもので，前年度比430万円，7%の増を見込んでおります。

次に，固定資産税減収補てん特例交付金は，中小企業の固定資産税の特例措置の拡充及び期間延長に伴うものでございます。科目設定させていただきました。

続きまして，地方交付税です。

地方交付税につきましては，地方財政計画等に基づき試算いたしまして，普通交付税は前年度対比で6億1,100万円，23.3%の増と，特別交付税は前年度と同額の4億5,000万を見込みました。震災復興特別交付税につきましては，科目設定させていただいております。

続きまして，交通安全対策特別交付金でございます。こちら，交通反則金の一部を財源に交付されるものでございます。前年度比で200万円，23.0%の増を見込んでおります。

続きまして，20ページ，21ページをご覧ください。

使用料及び手数料，使用料の一番上，庁舎施設目的外使用料でございます。これは，主に職員等の通勤車両に係る駐車場料金収入でございます。1,411万6,000円を計上させていただきました。

続きまして，22ページ，23ページをお開きください。

#### 出水田危機管理監

真ん中付近でございます。消防施設目的外使用料でございます。2,000円。これは，防火水槽敷地内にある東京電力の電柱代でございます。

#### 大貫総務部長

続きまして，使用料及び手数料，手数料の一番上でございます。審査請求資料等複写手数料。こちらにつきましては，行政処分に係る審査請求における関係資料等を請求者から求められた場合のコピーに要する手数料でございます。

続きまして，24，25ページをお開きください。

#### 松尾市長公室長

25ページの一番下になります。

国庫支出金の国庫補助金，デジタル田園都市国家構想推進交付金150万円，新規であります。地域振興事業のテレワークスペース等整備促進事業費補助金に充当させていただくものであります。

続きまして，26，27ページをお開きください。

一番上です。2番目の0002地方創生推進交付金（移住促進分）であります。649万8,000円，前年度比で410万2,000円，38.7%の減であります。

定住促進事業の移住フェア等イベント管理運営委託，移住定住相談支援委託，龍ヶ崎ファンクラブ事業に充当させていただきます。

その下であります。社会資本整備総合交付金（定住促進分），1,215万円であります。前年度比540万円，80.0%の増であります。こちらは，住宅取得支援事業の補助金に充当させていただきます。

続きまして，28，29ページをお開きください。

大貫総務部長

28，29ページ，国庫支出金，委託金，真ん中の箱でございます。

一番上，自衛官募集事務費でございます。これは，自衛隊法施行令により法定受託事務等を行っている本市に対する自衛官募集事務に係る委託費でございます。

続きまして，30，31ページをお願いいたします。

松尾市長公室長

31ページの中段よりやや上であります。県支出金の県補助金，総務管理費補助金です。地方創生推進交付金（移住支援分）であります。こちらにつきましては，439万3,000円，前年度比で272万7,000円，163.7%の増であります。定住促進事業の移住支援事業費補助金に充当いたします。

続きまして，34，35ページをお開きください。

大貫総務部長

県支出金の委託金でございます。下の箱のほうの選挙費委託金でございます。

1番目の在外選挙特別経費でございます。これは，法律に基づき，外国に在留・居住している方の在外選挙人名簿への登録・変更・抹消に係る事務に対する経費の委託でございます。

続きまして，2番目，選挙啓発推進事業費でございます。これは，来年予定されます参議院議員通常選挙の啓発事業，横断幕等の設置などに関する委託費でございます。

続きまして，3番目の開票速報事務委託費です。こちらも参議院議員通常選挙の開票速報事務，投票率集計システム使用料に対する委託費でございます。

続いて4番目でございます。参議院議員選挙費でございます。これは，令和4年7月25日に任期が満了になります参議院議員通常選挙の地方公共団体事務委託費でございます。

次に，5番目でございます。県議会議員選挙費です。これは，令和5年1月7日に任期が満了となります茨城県議会議員一般選挙費の事務委託費でございます。

続きまして，36，37ページをお開きください。

二つ目の箱，財産運用収入でございます。

一番上、土地貸付収入でございます。これは、普通財産の貸付収入でございます。次の、利子及び配当金でございます。

1番の財政調整基金利子、2番、減債基金利子、3番、公共施設維持整備基金利子につきましては、それぞれの基金の定期預金による運用の利子収入でございます。同額を基金に積み立てることといたしております。

松尾市長公室長

同じく、4番の地域振興基金利子、一つ飛びまして、6番の牛久沼管理基金利子、いずれも基金利子を計上しまして歳出の積立金に同額を計上いたしております。

大貫総務部長

次に、11番、土地開発基金利子です。これは、土地開発基金の現金分をほかの基金と同様に定期預金等で管理しておりますので、その利子でございます。同額を基金に繰り出すものとしております。

その下、12番、茨城計算センター配当金でございます。こちらについては、株券の保有による配当金でございます。

次に、財産売払収入でございます。

1番目の土地売払収入につきましては、科目設定させていただきました。

次の2番目、一般不用品売払収入190万円の計上は、危機管理課において更新した消防団車両の売却を予定しておりますので、それを見込んだところでございます。

その下、寄附金でございます。

1番の一般寄付金は科目設定とさせていただきます。

箱が二つ下がりまして、基金繰入金でございます。

1番の財政調整基金繰入金は、前年度比5,000万円、10.9%の減としております。当初予算編成時によります財源調整のための繰入れでございます。

2番目の減債基金繰入金でございます。減債基金は9,000万円の計上で、前年度比1億1,000万円、55%の減となっております。こちらは、総合運動公園建設に係る市債償還金への充当を見込んだものでございます。

3番の公共施設維持整備基金繰入金は皆増となります。こちらは、ニューライフアリーナのネーミングライツ収入について5年分が一括で納入されましたので、補正予算でありましたように、一旦積み立てておまして、令和4年度分として200万円を繰り入れるものでございます。

続きまして、38、39ページをお願いいたします。

松尾市長公室長

39ページの一番上です。

地域振興基金繰入金2,151万8,000円であります。これは、国際交流事業に135万円、塵芥処理費に2,016万8,000円をそれぞれ充当しようとするものであります。前年度比とほぼ同じであります。

一つ飛びまして、牛久沼管理基金繰入金70万円であります。牛久沼保全対策事業に充当するものでおまして、前年度と同額となっております。

大貫総務部長

続きまして、繰越金でございます。

一般会計繰越金 2 億円の計上です。前年度比 1 億円、33.3%の減となっております。これにつきましては、2 年度の実質収支は駅名改称の不用額が大きかったこともありまして、繰越金を多く見込めたことにより特例的に増額したもので、今年度につきましては通常ベースというようなところでございます。

箱が二つ下がります。一般会計歳計現金運用利子でございます。これは、一般会計の歳計現金管理の預金口座に係る普通預金利子でございます。

続きまして、40ページ、41ページをお開きください。

団体支出金でございます。

団体支出金の 2 番目、市まちづくり・文化財団派遣負担金、ちょっと順番が前後しますが、4 番、茨城租税債権管理機構派遣負担金、6 番、市社会福祉協議会派遣負担金、7 番、県後期高齢者医療広域連合派遣負担金、8 番、市シルバー人材センター派遣負担金につきましては、それぞれの団体へ本市職員の派遣に伴う人件費の派遣先負担分でございます。

その後、3 番に戻っていただきまして、駒馬財産区事務費等負担金でございます。こちらにつきましては、駒馬財産区の事務執行に使用する財務会計システムの負担金、人件費相当分、財産区議員の公務災害補償の負担金等を、合計で183万円計上したものでございます。

出水田危機管理監

その下の箱でございます。

消防団員退職報償金1,000万円でございます。これにつきましては、消防団員25名分、平均退職報償金40万円を計上したものでございます。

大貫総務部長

続きまして、雑入のほうに移ります。

3 番、雑入です。

一番上になります。職員給与費返納金は、過年度の通勤手当、扶養手当等の認定錯誤などに伴う返納金を見込んでおります。

2 番目、拾得物収入金でございます。これは、庁舎等における現金拾得物の収入金でございます。科目設定のための計上でございます。

続きまして、3 番、資源物等売払収入及び4 番の建物共済返納金につきましては、こういった事例が発生したときに備える科目設定についてでございます。

12番まで飛びます。

職員証等再交付負担金です。これは、紛失・破損等により再交付した職員証、ICカードでございますけれども、その実費弁償相当分を見込んでおります。

続いて、13番、県市町村振興協会研修受講費助成金でございます。

これは、市町村アカデミー研修の住民税課税事務、固定資産税課税事務の受講費に対して助成されるものでございます。

続きまして、中学生平和記念式典等派遣事業参加者負担金でございます。こちらは、広島市で開催が予定されます平和記念式典への参列や被爆地における研修のために参

加する中学生と随行教員の負担金でございます。令和4年度より県立の竜ヶ崎一高附属中学校の生徒2名、引率1名の方も参加する予定となっております。

市立の中学生の生徒さんの負担金は5,000円でございますけれども、県立竜ヶ崎一高附属中の皆様につきましては、自己負担も含め経費の全額を負担していただけるということとなっております。

続きまして、15番、情報公開・個人情報文書複写料でございます。

これは、それぞれの制度、会議公開制度に基づき交付するコピー代金でございます。

松尾市長公室長

その下、16番、広告掲載料であります。こちらは、市広報紙、市公式ホームページ、龍ヶ崎市駅及び市封筒への広告掲載料収入を掲載しております。前年度比で37万7,000円、16%の増となっております。

大貫総務部長

続きまして、17番、予算書頒布収入でございます。こちらは、予算書の頒布収入として5冊分を計上したところでございます。

松本会計管理者

その下、18番、決算書頒布収入です。決算書の販売に伴う収入で、前年度と同額、1冊分2,000円を計上しております。

大貫総務部長

次に、19番です。市民総合賠償補償保険金でございます。こちらにつきましては、歳出に計上した補償金及び賠償金と同額の収入を見込んでおります。

続きまして、20番、建物損害共済金は、科目設定でございます。

続きまして、21番、庁舎電話使用料でございます。これは、1階ホールに設置してあります有料電話の使用料でございます。

その下、22番、電気自動車急速充電器電気代権利金でございます。こちらは、庁舎南側駐車場に設置しております急速充電器の提携料でございます。

松本会計管理者

その下、23番、庁舎コピー使用料です。市民の方などが利用します庁舎1階のコピー機使用に対する料金で、1枚当たり単価を10円とし、7,200枚分を計上しております。

大貫総務部長

続きまして、24番、交通事故賠償保険金でございます。これは、交通事故等における相手方への賠償金を歳出で計上しておりますが、それに対する保険金で、同額計上しております。

続きまして、25番、市バス利用者負担金でございます。これは、3台の市有バスに係る使用車の燃料費相当の負担金であります。

続きまして、26番、自動車損害保険料返納金でございます。これは、公用車等の廃

止に伴う保険の解約返納金です。科目設定させていただきました。

続きまして、自動車リサイクル部品売払収入、これも公用車の廃車等に伴う部品の売却収入で、科目設定させていただきました。

松尾市長公室長

その下、28番です。企画課刊行物頒布収入。最上位計画の頒布収入5冊分を計上しております。

一つ飛んで、30番です。龍・流連携事業等参加者負担金4万5,000円。流経大運動部応援バスツアーの参加者負担金を計上いたしております。

続きまして、42、43ページをお開きください。

大貫総務部長

42、43ページ、下の箱、市債でございます。これにつきましては、都市計画債の都市公園整備事業債（借換分）と、消防債の消防自動車整備事業債、45ページにいきまして、一番下の臨時財政対策債が所管となっております。内容につきましては、第4表地方債で説明させていただいたとおりであります。

#### 【休 憩】

油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

青木人事課長補佐より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

午前中に、議案第30号 龍ヶ崎職員の給与に関する条例及び龍ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についての審議の中で、伊藤委員からご質問ございました件につきまして、補足と訂正のほうをさせていただきたいと思えます。

質問の中でございました、12月の減額すべきであった額、6月の減額調整という額になりますが、こちら、職員の平均になりますが、約5万7,700円、こちらが平均で減額されるという形になります。最高のもので8万3,400円、最低のもので2万9,400円という形で減額されます。さらに、令和4年度の全体の減額ということになりますと、先ほど申し上げましたとおり、この同額が影響額として減額されるということになります。

それと、1点訂正させていただきたいんですけれども、先ほど、会計年度任用職員に関しての減額ということでお答えしましたが、そもそも当一部改正条例の中の付則の部分で会計年度任用職員は該当になっておりませんので、減額の影響なしということで訂正させていただきたいと思えます。

以上でございます。

油原委員長

それでは、予算議案の歳出について説明をお願いいたします。  
大貫総務部長。

大貫総務部長

歳出の説明に先立ちまして、職員給与費の概要について、まず説明いたします。  
170ページ、171ページをお開きください。

3段目の表、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる正職員でございます。一般会計では386名分の職員給与費を計上しておりまして、前年度比で6名の減、給与費総額で8,982万3,000円の減となっております。

主な減額要因といたしましては、人数の減に加えまして、期末手当を先ほど議案にもありました0.15月分引下げ、これに加えまして、令和3年12月期末手当引下げ相当額を令和4年6月期末手当で調整することによる減額がございます。

増額要因といたしましては、地域手当を国の基準どおり10%で支給することと、管理職手当につきましても、令和3年度まで10%減額しておりましたが、令和4年度から復元することとしております。また、前年度は、令和3年度でございますけれども、補正予算で計上した新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る時間外勤務手当など、約2,000万円が増額要因となっております。

続きまして、172ページ、173ページをお開きください。

一番上の表、イ、会計年度任用職員です。

一般会計で、294名分の給与費を計上しております。前年度対比で6名増、給与費総額で4,379万2,000円の増減となっております。

増額要因といたしましては、正職員と同様、前年度補正予算で計上いたしました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る報酬や手当、こちら約1,700万円でございますけれども、その計上のほか、7時間勤務者の割合が増えていることなどが挙げられます。

以上をもちまして、個別に計上いたしました職員給与費等の説明につきましては、簡略化させていただきます。

それでは、46ページ、47ページをお開きください。

猪野瀬議会事務局長

議会費の議員報酬費です。これは議員の報酬及び期末手当、共済費は地方議会議員共済会への負担金です。前年度より、351万8,000円、2.0%の減となっております。期末手当の0.1月分の引下げと、共済費の負担率が0.336から0.322に引下げられたことにより、減額となっております。

その下、議会活動費です。これは、議員の視察、議長交際費、議長会負担金、委員会交付金、政務活動費、その他議会の運営に関する経費です。平年ベースとなっております。

その下、二つ飛びまして、議会事務局費です。これは、議長の秘書業務、視察随行及び事務局運営に関する経費です。前年度より、184万1,000円、20.0%の減となっております。主な要因ですが、使用料及び賃借料で、議場映像・音響設備リース契約が8月末で終了となることから、減額となっております。なお、リース契約終了後は設備は無償で譲渡され、そのまま使用できることとなります。その他の経費については平



年ベースとなっております。

以上です。

大貫総務部長

続きまして、特別職給与費です。次のページまで続いております。前年度より1,321万6,000円の減額となっております。これは副市長の給与費が未計上なことが主な要因でございます。また、特別職の給与に関する臨時特例条例は、令和4年1月17日までで期間満了となっております。なお、期末手当につきましては、年額0.1月分引下げられ、3.2月分となっております。

松尾市長公室長

その下、特別職活動費325万9,000円であります。特別職、市長の公務に必要な旅費、交際費、需要費、それから市長会等の負担金を計上しております。予算額については平年並みであります。

大貫総務部長

その下です。政治倫理調査委員会費でございます。これは、龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例に基づき、市民から調査請求があった場合に備え、会議1回分の経費を計上しております。

二つ飛びまして、職員管理費です。この経費は、職員の給与支払事務に係る経費、職員採用試験に係る経費などがございます。

委託料におきましては、職員採用1次試験における専門試験及び作文試験の採点、2次試験の集団討論及び個別面接の外部面接官の委託を予定しております。

定年延長制度導入支援は、地方公務員法改正に伴うもので、定年延長に備え制度を構築してまいりたいと思っております。

働き方改革支援につきましては、モデル化を設定いたしまして、生産性向上のアドバイザー業務を行っていただきたいと考えております。

そのほか、人事給与システム修正を計上しております。

使用料及び賃借料につきましては、職員採用1次試験の試験問題利用料、人事給与システム、庶務事務システムのリース料でございます。

備品購入費は、職員の出退勤を管理する打刻サーバー機器を購入する予定となっております。

負担金、補助及び交付金につきましては、非常勤職員公務災害補償事業費を計上しております。昨年度は、会計年度任用職員給与費から支出しておりましたけれども、対象といたしまして、会計年度任用職員だけでなく審議会等の委員分も入っておりますので、4年度から職員管理費で支出させていただきます。

続きまして、職員研修費でございます。旅費につきましては、専門研修の旅費と議会の3常任委員会の行政視察研修に同行する職員の研修旅費を計上しております。

委託料でございます。人事評価制度研修を計上しております。

次のページでございます。

専門実務研修費につきましては、RPA操作研修やペーパードライバー研修、そして、自己啓発支援に係る研修参加費用などを計上しております。

次に、職員厚生費でございます。これは、職員の福利厚生に関する経費で、報酬につきましては産業医の報酬、委託料は生活習慣病検診や各種検診などの実施のほか、メンタルヘルス支援事業として実施するストレスチェック、その分析、産業医による面接指導の費用を計上しております。

続きまして、コンプライアンス推進事業でございます。新規計上となります。これは、このたびの官製談合防止法違反事件を教訓にコンプライアンスの推進を明確に示すため、事業として新規計上いたしました。報酬につきましては、議案で上程いたしました、龍ヶ崎市コンプライアンス推進条例に盛り込まれた公益通報等審査会の委員3名分の報酬で、6月から月1回の開催を想定しております。委託料につきましては、同じく第三者による公益通報窓口の委託料と全職員に対する法令遵守の士気を高めるための研修の委託料となっております。

#### 松尾市長公室長

その下、秘書事務費27万1,000円であります。特別職、市長の秘書業務に必要な旅費、需用費、役務費、負担金を計上しております。予算額については平年並みであります。

その下であります。行政経営評価委員会費9万5,000円、こちらは行政経営評価委員会2回開催の委員報酬及び旅費、費用弁償を計上いたしましております。予算額は前年度と同額となっております。

続きまして、52、53ページをお開きください。

#### 大貫総務部長

契約事務費です。委託料につきましては、企業情報調査及び入札資格審査申請のデータ処理などを計上しております。令和4年度分の茨城県共同利用システムデータ取込作業分となります。使用料及び賃借料は、茨城県入札参加資格電子システム運用経費及び契約システムの賃借料が主なもので、例年並みの計上となっております。

次は、非核平和推進事業でございます。歳入の際にご説明いたしました、県立龍ヶ崎第一高附属中学校もご一緒するということで増額となっております。また、平和首長会議が令和2年度に開催される予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、2年度、3年度と延期となったため、今年度は開催される見込みとして計上したとおりでございます。

続きまして、官製談合再発防止対策検討委員会費でございます。いわゆる第三者委員会の委員さんの経費でございます。こちらにつきましては、先日、提言をいただいたところでございますが、今後、前副市長の判決内容等の如何によっては再度検討が必要ということで、予算を計上しております。

続きまして、児童生徒に係る重大事態再調査委員会費でございます。これは、教育委員会所管の龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会の調査結果について、さらに調査の必要がある場合に行われる委員会の経費となっております。会議1回分を計上しております。

続きまして、会議等賄費でございます。これは、視察地の手土産、会議等のお茶代など、全庁的な経費でございます。例年並みとなっております。

続きまして、法制事務費です。これは、報酬は、市長の附属機関である行政不服審

査会の委員さん3人分の報酬でございます。委託料につきましては、顧問弁護士1年分の契約料、定期的に弁護士が来庁して行う各課等からの行政法律相談が主なものでございます。例規システムデータ更新は、条例及び規則等の制定や改正等に伴うものでございます。使用料及び賃借料につきましては、例規集、官報検索システム、判例ネットシステムの利用料でございます。負担金の行政不服審査研修につきましては、審査員となる副部長等の実際の手続について研修するための参加負担金でございます。

続きまして、文書管理費です。報酬は、情報公開個人情報保護審査会の開催に伴う委員報酬でございます。役務費は、全庁的な郵便料金を集約しております。委託料は、機密文書処理及び電動書庫内の電動書棚の保守点検でございます。使用料及び賃借料は、会議録作成システムの利用料となっております。

#### 松尾市長公室長

広報活動費であります。4,494万5,000円、前年度比で196万2,000円、4.6%の増となっております。市広報紙りゅうほー、政策情報誌「未来へ」の、印刷製本費及び配送業務委託料、個別ポスティングになります、それから、市公式サイト、市メール配信システムの使用料等を計上しております。

新規分では次ページ、55ページのほうになります。新規では、委託料のうち、市公式ホームページの更新委託、これはトップページのリニューアル等であります。

また、備品購入費では、デジタル一眼レフカメラ及びレンズの購入費を計上いたしております。

その下、広聴事務費であります。88万7,000円であります。市長への手紙などの広聴業務に必要な経費を計上いたしております。

#### 大貫総務部長

続きまして、財政事務費でございます。こちら、財政関係の経費でございます。需用費において、書籍の購入や予算書の印刷製本費を計上しております。

委託料でございます。国の統一的な基準による令和3年度決算の財務書類作成支援及び財務書類作成システム保守を予定しております。

また、使用料及び賃借料につきましては、財務会計システムの賃借料と行政実務解説検索システムに係る使用料を計上しております。なお、行政評価システムに要する利用料及びクラウド基盤利用料として8か月分を新規に計上したところでございます。

#### 松本会計管理者

その下、会計事務費です。これは主に、決算書の印刷製本費のほか、指定金融機関等の窓口収納手数料、指定金融機関の派出業務等の委託料、公金支払いに必要な伝送処理に係る経費等でございます。このうち委託料ですが、昨年9月以前の指定金融機関筑波銀行では、派出業務委託料を着手から当初2年分を無料としていたことから、本年度は半年分の予算計上でしたが、令和4年度は年間の委託料を計上していたこと等により、前年度比で128万7,000円の増となっております。そのほかは、ほぼ例年ベースとなっております。

#### 大貫総務部長

続きまして、管財事務費です。これは、市有財産を適正に管理運営するために要する経費でございます。役務費の火災保険料が入っておりますけれども、建物総合損害共済基金分担金と、全国市長会市民総合賠償保険料でございます。委託料の測量につきましては、市有地川原代地内のものがございますけれども、境界の確定業務を予定していることから42万9,000円を計上しております。その他の経費については例年どおりでございます。

続きまして、庁舎管理費、次のページまで続いております。需用費の光熱水費では、電気供給事業者の変更及び原油高騰などの影響により、前年度比で528万3,000円、26.2%の増となってしまいました。次のページにまたがりまして、委託料につきましては、3年に1度の法定点検であります庁舎の建築物定期調査56万4,000円を計上しております。そのほかの経費については例年ベースとなっております。

#### 松本会計管理者

その下の物品管理費です。これは、主に全庁的に使用する消耗品や封筒などの印刷、また、複写機及び印刷機の賃借料等で、前年度比で59万1,000円の増となっておりますが、これは新規採用職員分の机、椅子等の購入で備品購入費が増額となっていることが主な要因となります。

#### 大貫総務部長

次は、自動車運行管理費でございます。これは公用車の集中管理等に要する経費でございます。使用料及び賃借料では、軽自動車の3台のリース終了に伴い、前年度比では減額となっておりますが、この3台のリース終了後の買取りということと新たに軽自動車の買換えを1台予定しておりますので、備品購入費が増額となっております。そのほか、燃料代、車検時の修繕料や自動車損害保険料などが入っておりますが、例年ベースとなっております。

#### 松尾市長公室長

その下です。牛久沼保全対策事業70万円であります。牛久沼の環境保全対策及び適正管理等に必要な事業のうち、牛久沼運営協議会において対応する見合いとしまして当該経費を交付金として計上しております。予算額については前年度と同額となっております。

その下です。企画調整事務費1,826万4,000円、前年度比で63万円、3.6%の増となっております。この経費につきましては、政策課題の調査研究、それから、指定管理者選定委員会の開催、行政改革の推進、その他各種事業の連絡調整等に必要な経費を計上しております。報酬は指定管理者選定委員会5回開催の委員報酬を計上しております。負担金では、稲敷広域の事務費が大きな額となっております。新規では、SDGs啓発に係る経費を計上しております。報償費、需用費、負担金にそれぞれ計上しております。

続きまして、公共施設再編成事業であります。636万3,000円、前年度比で554万円、673.1%の増となっております。少子高齢社会、人口減少社会の進展を踏まえた、公共施設の延べ床面積を縮小しつつ、施設の複合化等をして機能の充実を図る、いわゆる縮充の取組を基本としております。こちらに関する必要な経費を計上いたしております。

ます。報酬であります。公共施設等マネジメント推進委員会4回開催の委員報酬，そして，報償費は職員研修講師，シンポジウムパネリストの謝礼を計上しております。使用料については，施設の修繕履歴等を管理するためのシステムの使用料であります。

続いて，新規であります。市民アンケート調査のための郵送料，役務費であります。それから，委託料を計上しております。また，統合後の城南中学校跡地について，公共施設以外での活用等を想定の上，こちら，57から59ページにかけてになりますけれども，統合後の城南中学校跡地について，公共施設以外での活用等を想定の上，不動産鑑定，登記事務，境界確定業務，その他の委託料等を計上いたしております。

続いて，シティセールスプロモーション事業1,064万5,000円であります。前年度と比較しましてマイナスになっております。1,017万5,000円，50.3%のマイナスであります。この事業につきましては，市の魅力を発信し，市民の愛着や誇りを醸成し，そして，市の認知度向上，イメージアップを図る取組に必要な経費を計上させていただいております。

報償費は，職員研修講師謝礼，さらには式秀部屋への応援物品購入費などを計上しております。需用費においては，PRグッズの購入，使用料はPRサイトの使用料を計上しております。

新規であります。ふるさと大使による大型商業施設のイベント出演に合わせた，市の企画展に係る予算として，需用費においては，展示パネルの制作，そして，使用料では，当該ふるさと大使の写真の使用料等を計上しております。また，市民参加によるPR冊子5,000部の製作費を委託料に計上しております。

また，関東鉄道竜ヶ崎線車両ラッピング事業を負担金に計上しております。なお，この負担金の財源としてみらい育成基金繰入金193万6,000円を充当しております。

続いて，戦略プラン策定費であります。147万1,000円，前年度比で88万円，37.4%のマイナスであります。次期最上位計画の策定に必要な最上位計画策定審議会3回開催の委員報酬等を計上しております。

新規であります。新規では，次期最上位計画の本編及びダイジェスト版の印刷製本費を計上いたしましてしております。

## 大貫総務部長

続きまして，電子計算費に移ります。

はじめに，電算管理費でございます。これは，各情報システムに共通する電算業務に係る経常的な経費及び電算棟の管理費です。主に本庁舎や出張所等のネットワーク回線に要する経費で，例年どおりの計上となっております。

次に，住民情報基幹系システム運用費でございます。これは，住民基本台帳，税，国民健康保険，介護保険など，主に市民生活に直結する業務を処理するためのシステム使用料や運用管理に関する経費でございます。委託料の中には，RPA運用支援も入っております。

続きまして，住民基本台帳ネットワークシステム運用費でございます。これは，住民基本台帳法に基づき，全国の自治体と接続されている住民基本台帳ネットワーク機器のリース料であります。

続きまして，総合福祉システム運用費です。これは，生活保護，障がい福祉，保育，児童手当等の業務をするためのシステムの運用に関する経費でございます。

続きまして、地域情報化推進費です。次のページまで続いております。これは、事務処理に使用しているイントラネットシステムの運用保守費用、サーバー及びネットワーク機器の賃貸借に関する費用でございます。なお、こちらのイントラネット系システム機器のリース契約が令和4年2月に終了となり、令和4年度は再リースの契約となるため、大きく減額しているところでございます。

61ページ、次は、番号制度推進費でございます。これは、番号制度における個人番号と団体内統合宛名番号等のひもづけを管理するシステムの運用に要する機器の賃借料と、地方公共団体情報システム機構への中間サーバー運用負担金が主なものとなっております。

続きまして、61ページが一番下でございます。

公平委員会費です。報酬は委員長と委員2人の会議4回分の報酬を計上しております。63ページに続きますが、そのほか、負担金として、全国並びに茨城県の連合会の分担金、会費、定期総会、研修会の参加負担金を計上しております。

松尾市長公室長

63ページの上のほうです。

地域振興事業になります。1,061万7,000円、前年度比で299万7,000円、39.3%の増となっております。この事業は、龍・流連携事業をはじめ、地域振興に係る経費を計上いたしております。

報償費は市民大学講座の講師謝礼、そして、需用費では市民大学講座、さらには流経大運動部応援バスツアー、学割の店に係る消耗品、印刷製本費等を計上しております。

役務費では、同じく流経大の学生ボランティア派遣に関する傷害保険料、そして、使用料ではボランティア学生生活動の交通費（タクシー代相当）などを計上しております。

そして、補助金では、新型コロナウイルス感染症に係るクラウドファンディング応援事業や、街なか元気アップ支援事業費を計上しております。

新規であります。補助金のうちテレワークスペース等整備促進事業300万円を計上しております。これは、テレワークスペース整備支援として2件分及び進出支援として2件分を想定したものであります。この財源には、デジタル田園都市国家構想推進交付金150万円を充当いたしております。

続いて、64、65ページをお開きください。

65ページの中段よりやや下であります。定住促進事業であります。2,045万円、前年度比878万4,000円、75.3%の増であります。定住促進に関する事業に必要な経費を計上しております。報償費では、定住促進等インタビュー協力者の謝礼及び転入転出要因調査回答者の商品などを計上しております。

役務費であります。県内及び首都圏在住の幼児保護者向けの広告掲載料を計上しております。

そして、補助金であります。移住支援事業補助金を計上しております。この財源には、茨城県地方創生推進交付金439万3,000円を充当しております。

続いて、新規であります。新規では、龍ヶ崎ファンクラブの運用開始に伴うものとして、報償費、需用費、役務費などに関係経費を計上しております。この財源として、

地方創生推進交付金74万8,000円を充当しております。

また、委託料では、魅力発信移住フェア及びテレワーク移住体験に係るイベント管理業務、移住・定住相談支援を計上しております。この財源には地方創生推進交付金575万円を計上いたしております。

続きまして、住宅取得支援事業であります。2,719万8,000円、前年度比で300万円、9.9%のマイナスであります。定住促進するため、市内で初めて住宅を取得した若者・子育て世代に対する補助金を計上しております。制度改正といたしまして、補助基本額10万円は据え置いた上で、公平性及び市内での消費促進の観点から、各種加算措置を市内消費に対する5万円のキャッシュバック方式に改めようとするものであります。この財源には社会資本整備総合交付金1,215万円を充当いたしております。

その下であります。道の駅整備事業14万6,000円、前年度比で4万9,000円、25.1%のマイナスであります。報償費は、道の駅整備に係る調査協力謝礼、それから、指定管理候補者に対する謝礼を想定したものであります。それから、事務費として旅費、需用費を計上させていただいております。

次ページ、67ページを御覧ください。

牛久沼活用事業73万1,000円であります。前年度比、198万9,000円、73.1%のマイナスであります。報償費は、牛久沼活用調査協力謝礼を想定したものであります。そして、事務費等として、需用費に計上しております。

新規であります。民間団体等による牛久沼を活用した地域活性化イベント等に対する補助制度を創設するため、牛久沼活用事業費補助金、補助率で2分の1、上限30万円を想定しておりますが、これの2件分60万円を計上させていただいております。

そして、同じ67ページの下の方になってまいります。

国際交流事業であります。136万円、前年度比で7万円、4.9%のマイナスであります。国際交流の促進に関する予算として、市国際交流協会に対する交付金等を計上させていただいております。

続きまして、68、69ページをお開きください。

#### 大貫総務部長

次は、基金費でございます。基金費の一番上、財政調整基金費でございます。前年度比で27万7,000円、30.1%の減でございます。

その下、減災基金費でございます。前年度比で14万9,000円、64.2%の減です。

その下、公共施設維持整備基金費でございます。前年度と比較いたしまして5万3,000円、64.6%の減となっております。この3件につきましては、歳入で説明いたしました利子収入相当分の積立てとなっております。

#### 松尾市長公室長

その下です。地域振興基金費4万2,000円、前年度比で8万5,000円、66.9%のマイナスであります。歳入で説明しました基金利子相当額の積立となります。

一つ飛びまして、牛久沼管理基金費80万5,000円あります。前年度比で8,000円、1.0%のマイナスであります。基金利子相当額として1,000円のほか、牛久沼に係る共有地の土地貸付収入相当額80万4,000円を積立てるものであります。

大貫総務部長

その下、諸費になります。一番上、まちづくり・文化財団助成費です。これは、龍ヶ崎市公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団運営費補助金交付要項に基づき、まちづくり・文化財団に係る人件費を助成するものです。前年度比で98万円、3.0%の減となっております。

松尾市長公室長

下のほうにまいります。表彰関係経費108万9,000円、前年度比9,000円、0.8%のマイナスであります。市表彰条例に基づく龍ヶ崎市表彰式典の開催及び各種褒賞業務に関する経費を計上させていただいております。

大貫総務部長

その下です。補助費等交付事業です。これは、本市が会員となっている各種団体への負担金、年会費でございます。県防衛協会、茨城原子力協議会、次のページに行きまして、稲敷地方市町村自衛隊協力会の負担金を計上しております。

71ページの3番目になります。

旧城南中学校施設管理費でございます。これは、龍ヶ崎中学校として統合された後の旧城南中学校になりますが、令和4年4月1日以降は普通財産として維持管理する必要がございますので、それに要する費用となります。光熱水費及び施設警備、電気工作物の保安管理、消耗設備の保守、受水槽の清掃が主なものとなっております。

続きまして、72、73ページを御覧ください。

真ん中より少し下です。固定資産評価審査委員会費でございます。こちらは、委員さんの報酬3人分、会議1回分の報酬を計上させていただいております。

続きまして、76ページ、77ページ、お願いいたします。

選挙費でございます。選挙費の2つ目、選挙管理委員会事務費でございます。報酬は、委員長を含む委員4人に対する選挙執行時以外の会議8回分を計上しております。需用費は選挙関連の情報紙等でございます。役務費は通信運搬費で、委員への連絡、他市町村選挙管理委員会との連絡調整のための郵送費でございます。負担金につきましては、全国及び関東の選挙関連団体の負担金でございます。

その下、諸選挙費の参議院議員選挙費になります。令和4年7月25日に任期満了となります参議院通常選挙の執行経費でございます。今回は令和元年度でございましたが、そのときの選挙費と比較いたしますと約170万5,000円の減となっております。主な減額理由といたしましては、佐貫期日前投票所の廃止のため、それに伴うプレハブリースの減額が大きいものとなっております。

その下でございます。県議会議員選挙費でございます。これは、令和5年1月7日に任期満了となる茨城県議会議員一般選挙の執行経費でございます。次のページまで続いておりますが、前回、平成30年度の選挙費と比較いたしますと約240万3,000円の減となっております。主な減額理由は、参院選と同様に佐貫期日前投票所の廃止に伴うプレハブ賃借料の減額と、データ作成と印刷までを一括契約したため、入場券等の印刷費用が減額されたためとなっております。

同じく、78、79ページでございます。

市議会議員選挙準備費でございます。これは令和5年4月30日に任期満了となる市



議会議員の一般選挙の準備費用でございます。令和4年度中から執行をしなければならぬ経費を計上しております。そのほかの経費につきましては、令和5年度予算に計上する予定となります。前回、平成30年12月補正で行いましたが、選挙準備費と比較いたしますと96万8,000円の増となっております。主な増額理由といたしましては、紙類、用紙が値上がっております。ビラ、証紙、投票用紙、選挙公報原稿用紙などの単価が増額になっておることに加えまして、備品購入費を若干計上させていただいたことによるものでございます。

続きまして、80ページ、81ページをお開きください。

#### 油原監査委員事務局長

上段の監査委員費、監査委員事務費になります。これは、決算審査や定期監査、例月出納検査などに係る費用で、監査委員2名分の報酬や、全国都市監査委員会への負担金など、前年並みとなっております。

続きまして、106ページ、107ページをお開きください。

#### 大貫総務部長

107ページの一番下、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費でございます。これは、新型コロナウイルス感染防止対策に係る需用費におきましては、消毒用アルコール、フェイスシールドなどの必需品でございます。次のページにまたがりまして、委託料でございます。食料品配送につきましては、健康増進課所管となっております。自宅療養者に対する食料支援です。備品購入費につきましては、緊急的に必要となる備品を速やかに調達できるように、予備的に計上させていただきました。

続きまして、116ページ、117ページをお願いします。

#### 松尾市長公室長

116、117ページであります。労働費の労働諸費になります。一番上です。

婚活支援事業41万5,000円であります。予算として独立させるのは今回が初めてになります。報償費はマリッジサポーターへの謝礼、そして、需用費については事務費であります。負担金はいばらき出会いサポートセンターに対するもの、そして、補助金であります。いばらき出会いサポートセンター入会金助成金、これについては同センター入会時の登録料11,000円の全額について補助をしようというものであります。20件分22万円を計上いたしております。

続きまして、126、127ページをお開きください。

#### 大貫総務部長

127ページの一番下、土木総務費の土木事務費でございます。次のページまで続いております。これは、主に土木積算システムに係る関連経費でございます。使用料及び賃借料は県と共同利用の土木積算システム利用料、システムを利用するための端末プリンターのリース料、また、土木工事において工事写真を電子媒体で納品した際の検査、閲覧に関するための電子納品ソフトの利用料でございます。例年どおりとなっております。

続きまして、140ページ、141ページをお開きください。

## 出水田危機管理監

上から2つ目の大きな箱になります。消防費でございます。

まず最初に、常備消防費でございます。これにつきましては、例年とほぼ同額となっております。

負担金でございます。広域市町村圏事務組合消防費、これにつきましては消防職員の配置割合50%と、それから、基準財政需要額50%にて算出した事務組合への双方への負担金となっております。そのほか、消防庁舎等整備事業費、デジタル整備事業費、車両整備事業費、指令センター整備事業費ということで、負担金を御覧の金額で払っております。

続きまして、その下、消防団活動費でございます。まず、報酬でございます。消防団の報酬から火災出動手当、訓練研修手当、会議講習手当等でございます。報償費でございます。これにつきましては、消防団退職金の報償金と消防団表彰に関わる経費でございます。それから、旅費でございます。消防団員出動手当、訓練火災等でございます。それから、部長以上視察研修と、それから、普通旅費となっております。

続きまして、交際費でございます。これは消防団長の交際費となります。

その下、需用費、これにつきましては、消防団員の活動服となります。団員の安全確保と難燃性、燃えにくい消防服ということで、昨年に更新したため、今回は95%の減となっております。

その下、役務費でございます。消防団員等への通知用の郵便代等でございます。

その下、使用料及び賃借料、これにつきましては、式典や競技進行のアナウンス機材の一式等でございます。

その下、負担金、補助及び交付金、負担金につきましては、県消防協会、県消防団長研修、県消防学校教育訓練、消防協会県南南部支部、消防団員等公務災害補償事業費、消防団員等公務災害補償等共済基金、消防賞じゅつ金でございます。消防賞じゅつ金につきましては、業務中に死亡、または障がいになった場合の費用となります。

その下、交付金でございます。これにつきましては、操法大会出場等の交付金となります。

その下、消防施設等管理費でございます。前年度比6.9%減となります。

需用費につきましては、消耗品、燃料費、光熱費、車両の修繕料等となります。

その下、役務費、これにつきましては、消防団車両の車検及び手数料でございます。そのほか、自動車損害保険料でございます。

その下、使用料及び賃借料、これは防火水槽の借地料158件分でございます。

その下、工事請負費、2か所、高須町、それから大徳町の防火水槽改修工事となります。

次のページ、お願いいたします。

負担金、補助及び交付金ということで、負担金につきましては、消火栓の維持管理ということで、県南水道への消火栓の修繕負担金となります。

電波利用料、これは消防団の車両の無線電話利用料とデジタル回線88台分でございます。

その下、公課費、これにつきましては、消防団の車両重量税でございます。車検16台分でございます。

その下、消防施設整備事業でございます。例年度比27.3%の増となります。これにつきましては、役務費、自動車新規登録手数料2台分、それから、自動車リサイクル料でございます。

その下、工事請負費、これにつきましては、消防自動車製造2台分というところでございます。

その下、負担金、補助及び交付金、これにつきましては、消火栓の設置工事1か所を計上しております。

その下、公課費、これにつきましては、消防自動車新規登録に関わる自動車重量税でございます。

その下、水防事務費、これにつきましては、例年度比3.0%の減となります。

報酬につきましては、消防団員の水防訓練会議出動費等となります。

その下、需用費につきましては、訓練用のブルーシート等でございます。原材料費、これにつきましては、水防訓練時の土のう用の砂でございます。

その下、負担金、補助及び交付金、負担金でございますけれども、広域市町村圏事務組合水防費及び利根川水系県南水防事務組合の負担金となっております。

その下、職員給与費でございます。これにつきましては、危機管理課の職員等8名分となります。

その下、会計年度任用職員1名分の手当となります。

その下、防災活動費でございます。防火活動費につきましては、昨年度比21.8%の増となります。報酬でございますけれども、防災会議委員、国民破防協議会の委員への報酬でございます。

その下、報償費、これにつきましては、住宅用火災警報普及促進への謝礼でございます。

その下、旅費、これにつきましては、職員の研修等への旅費でございます。

その下、需用費、これは消耗品用ということで、ヘルメット、それから、封筒印刷製本費、それから、防災行政無線の放送等電気料等でございます。

その下、役務費、これにつきましては、通信運搬費ということで、防災行政無線のテレホンサービス回線使用料、MCA無線機の回線使用料、それからタブレットの端末の使用料となります。

その下、委託料につきましては、気象防災アドバイザー、それから防災情報伝達システムの保守というところで、委託料でございます。

その下、使用料及び賃借料でございます。これは、音声一斉配信サービス、防災アプリの利用、それからAEDの使用料、それから防災行政無線放送等敷地代等でございます。

その下、負担金、補助及び交付金でございます。負担金につきましては、専門実務研修、電波利用料、県防災ヘリコプター運航連絡協議会、県南総合防災センター運営費、県防災情報ネットワーク運営費、被災者生活再建支援システム運営費等の負担金となります。

その下、公課費でございます。これは牽引の電源車の車検代でございます。

その下、防災訓練費でございます。これにつきましては、前年度比44.5%の減となります。

報酬でございます。これにつきましては、消防団員の防災訓練参加に伴う費用弁償

が報酬に変更になったところで、62万円計上がされております。

続いて、次のページをお願いいたします。

需用費、これにつきましては、市民防災フェアの防火訓練消耗品等でございます。

その下、役務費、これは市民防災フェアの仮設トイレの費用となります。

それから、委託料、防災訓練開催ということで、市民防災フェア時の訓練家屋の撤去、それから、会場の音響設備等でございます。

その下、使用料及び賃借料、これにつきましては、市民防災フェアの会場内の仮設トイレ、それから手洗い場の設置等の料金となります。

その下、非常災害用備蓄品でございます。これは防災コンテナに備蓄してあります食料品や飲料水等々の備蓄品及び燃料費等でございます。

その下、自主防災組織活動育成事業でございます。これにつきましては、需用費ということで消耗品で自主防災組織への配布グッズ等でございます。

それから、負担金、補助及び交付金でございます。これは、自主防災組織資機材整備事業ということで、20年以上経過した自主防災組織のコンテナの中の機材等の更新をということで8地区を想定をしているところであります。

その下、防災士養成事業につきましては、現在245名いますけれども、本年度は8名分を計上しているところでございます。

163ページをお願いいたします。

#### 松尾市長公室長

163ページになります。

ここから、教育費の保健体育費になります。

一番下です。スポーツツーリズム振興事業259万6,000円、前年度比で52万7,000円、25.5%の増であります。スポーツによる地方創生官民連携プラットフォームに加盟し、加盟自治体等と共に実施するスポーツによる地域活性化イベント等に関する経費を計上しております。

需用費では、イベント周知チラシ、その他の事務費、そして、165ページのほうを見ていただければと思います。委託料のイベント管理運営は、イベント会場設営業務及び交通誘導警備業務であります。また、北海道日本ハムファイターズ連携は、野球教室開催業務を想定したものであります。

負担金として、地方創生官民連携プラットフォームに対するもので、各市一律30万円を負担しようとするものであります。

交付金につきましては、オセアニア地域のジュニア柔道チームとのスポーツ交流事業を想定したものであります。

続きまして、166、167ページをお開きください。

#### 大貫総務部長

2段目の表、公債費であります。一番上から、一般会計債元金償還費でございます。23億3,892万5,000円であります。前年度比で1億7,149万3,000円、6.8%の減になっております。減額要因といたしましては、平成13年度総合運動公園建設事業や平成8年度久保台小学校校舎取得事業などの償還終了によるものでございます。また、先ほど、地方債のところでご説明申し上げました、借換えを伴う一括償還分として1億

5,520万円もこの中に含まれております。

続きまして、次です。一般会計債利子償還費でございます。これは、元金償還が進んでいることや元金均等払いなどの選択により減少傾向にありまして、対前年度比で2,021万2,000円、16.6%減の1億64万円を計上しております。

次は、一般会計一時借入金利子償還費でございます。これは年度途中の資金需要によりまして一時借入が必要になった場合の利子を計上しております。

続きまして、諸支出金の土地開発基金費でございます。土地開発基金費の繰出金につきましては、歳入の際、説明いたしました土地開発基金現金分の利子相当分を同基金に繰り出すものであります。

最後に、一般会計予備費でございます。一般会計予備費につきましては、不測かつ緊急の事態に備えるため2,278万7,000円を計上しております。

一般会計予算の説明は以上となります。

油原委員長

休憩いたします。

午後2時再開いたします。

#### 【休 憩】

油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

はじめに、通常どおり、総務委員会所属委員から口頭による質疑を行いますので、執行部から答弁をお願いいたします。その後に、総務委員会所属以外の議員から書面質疑通告書が提出されておりますので、一覧表に基づき、私が指名する議員ごとに執行部から答弁をお願いいたします。

それでは、質疑等ありませんか。

山崎委員。

山崎委員

すみません、2つほどちょっと教えていただきたいと思って、まず、予算書の63ページ、上段にあります、コード番号01024000地域振興事業、18負担金、補助及び交付金、街なか元気アップ支援事業の600万円についてお聞きしたいと思います。

令和4年度の事業概要と併せまして、これまでどういった事業に使われてきたのかお聞きいたします。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

地域振興事業の街なか元気アップ支援事業600万円についてでございます。

街なか元気アップ支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済

的なダメージを受けた事業者等を支援するため、令和2年度から実施している事業でございます。

具体的には、商店会、事業共同組合などの団体が感染防止対策を講じたり、あとは、消費喚起を図るための事業を実施した場合に、団体に対して200万円を限度として事業費の5分の4以内を助成するものでございます。

令和4年度につきましては600万円ということで、令和3年度に引き続き3件分の予算を計上いたしております。

次に、これまでの実績でございますが、令和2年度は龍ヶ崎スタンプ会や竜ヶ崎料理旅館飲食業組合連合会が実施しました商品券の発行でありますとか、佐貫商店会が実施しましたECサイト構築事業などの消費喚起につながる取組、また、コロケクラブ龍ヶ崎や龍ヶ崎理容組合が実施した非接触型体温測定装置の設置などの感染防止対策の取組などの事業に活用されております。

令和3年度につきましては、龍ヶ崎スタンプ会、竜ヶ崎料理旅館飲食業組合連合会において消費喚起を図るためのスクラッチ券の配布や抽選会の開催などに活用されているところです。

以上です。

油原委員長  
山崎委員。

山崎委員  
分かりました。

令和2年度から、この自主財源による補助事業を行っているということで、結構参加団体、二、三事業あるということで、本市におきましても長期間コロナ禍によるいろいろな業種の事業所や店舗等が消費喚起やコロナ感染対策にかなり疲弊している状況だと、私は感じております。ぜひとも多くの組合、事業団体が令和4年度は参加されますようお願いするとともに、また、行政側としても各種事業団体への事前周知及びPRなどをどうかよろしくお願い申し上げます。

委員長、続いてよろしいでしょうか。

油原委員長  
どうぞ。

山崎委員  
予算書143ページ、01090700防災訓練費です。予算書145ページ、上段の委託料、防災訓練開催について、これは令和4年度の防災訓練の概要についてちょっとお聞かせ願えればと思います。

油原委員長  
中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

防災訓練の開催内容と開催方針というようなことでよろしいでしょうか。

まず、総合防災訓練につきましては、昭和56年8月24日の小貝川堤防決壊を教訓にいたしまして、この日を龍ヶ崎市防災の日と定めておりまして、平成25年度まで実施してきた経緯がございます。そして、26年度以降につきましては総合防災訓練と地域との合同防災訓練、交互に実施するとともに、併せて隔年に防災講演会を開催しております。

しかしながら、現在におきましても新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況を踏まえ、来年度予定しております総合防災訓練におきましても感染症の影響により行えない場合も想定しなければなりませんことから、令和4年度の防災訓練につきましては、市消防、警察、自衛隊や自主防災組織などの各種防災関係機関が一堂に集まり、そして各種災害想定に基づき特に市災害対策本部と地域コミュニティーが核と、主体となって災害対策ができる実践型の訓練を実施してまいりたいと考えております。以上です。

油原委員長  
山崎委員。

山崎委員

今、中嶋課長のご答弁によりますと令和4年度は実践的な実行力のある防災訓練を実施するというざっくりしたような計画ということでございます。

私がなぜこれをお聞きしたかといいますと、先月2月6日小貝川堤防決壊40周年シンポジウムが開催され、私も実際参加いたしました。本当にこのシンポジウムに参加しまして、私40年前の記憶がよみがえり、自然災害における、特に水害に対しての危機管理意識を再認識したようなことでございます。とても有意義なシンポジウムであったと私は思っております。ぜひとも令和4年度のこの実効性のある防災訓練、市民に対しての危機意識を重点的に実行力のある防災訓練を実施いただければなというように思っております。ぜひとも有意義な防災訓練でありますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

油原委員長  
ほかにございますか。  
伊藤委員。

伊藤委員

まず、49ページのコードナンバー01020500職員管理費です。

そこの中の委託料で、働き方改革推進支援というのがあるんですけども、この具体的な内容と、自治体で言う働き方改革というのはどんなふうに見えるのかなど。なかなか難しいと思うんですけども、市が目指す働き方改革についてお話をいただきたいと思っております。

油原委員長

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

ご質問ございました働き方改革支援ということで、こちらに関しては職員のモチベーションの向上であったり、業務改善、こういったものを約3課あたりをモデル課にしまして、そういったものでちょっと改革というか支援のほうをしていきたいというふうに考えております。働き方改革というとやはり勤務時間といいますか、時間外の削減とかそういったことに注視されがちなんですけれども、やはり通常働く中での業務の改善、やはり今チームワークというところが市としても注目しているところでもありますので、そういったところを改善して行って、最終的には勤務時間等を削減していくというか、そういったことで進めていきたいというふうに考えております。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

なんかちょっと難しくてなかなか理解できないんですけれども、もうちょっと具体的に、みんなで相談しながら無駄なところはないかとかそういうことで業務を効率化していくということなのかしら。

もう一度ちょっとお願いします。もう少しちょっと分かりやすく具体的に言ってもらえないと何かよく分からない。ごめんなさい。私がちょっと受け止め方が悪いのかどうか。申し訳ないですけれども。

油原委員長

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

もう少し具体的に申し上げますと、カエル会議とかカエルミーティングなんていう名前のつけ方もしているんですけれども、実際市役所の中でもそういった会議とかチームミーティングみたいなものを行っているところがあります。これはやはり職員同士でその業務に対して改善すべきところであったりとか、そういったところを話し合っ、それぞれ目標を立てて行って、どうしたらいいかというのを考えていくというようなところなんです。そういったものをほかの課にも広げるためにもそういった支援のほうを行っていただいて、市役所全体で広げていこうというふうに考えているところです。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

何となく。

それで、この委託料というのはそういうことをサポートしてくれるようなところ



に頼むということなんですか。

油原委員長

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

やはりその専門である業者等々にそういったところを支援，サポートしていただくとうというものになります。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。なかなか大変だと思います。自治体の職員の方たち。

次にいきます。

51ページの01020750のコンプライアンス推進事業なんですけれども、先ほど、研修のことについて年10回やるというふうなお話があったんですけれども、もう少し具体的な、全員対象だということも分かりました。年10回どんな形でやるのかということと、その中身についてももし計画しているところがあれば教えてください。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

やはり先ほどの質疑でもありましたけれども、まずは今回議案第1号としてコンプライアンス推進条例を上程しておりますけれども、条例を定めただけではこれは当然駄目ということでもあります。それをまず職員もきちんと理解しなければいけないと。条例の中に定めます、まず職員というのは何なんだろうと。職員とは、どういった定義で、どういったことを指しているんだというようなことと、要望と不当要求行為はどう違うんだというようなこともやっていきます。その前提として職員の倫理観、法令遵守というのは当然やるといたしまして、そういったことを勉強しながら、職員の意識向上につなげてまいりたいと考えております。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

今度の問題は本当に職員の人たちもたぶんショックを受けたことだろうし、もちろん市民もそうですし、私もそうですし、なかなか大変なことだと思うんですね。なんとなくきてしまっていたことがあって、大きな事件になってしまったのかなとちょっと私は感じるところがあるので、本当にこのことをきちんとやれば職員の人もきちんと職員の人のお身分が守れるんだというふうに思っていますので、そこはやはりしっ

かりやっていたきたいと思います。

それと次の公益通報相談なんですけれども、弁護士事務所に頼むというようにお話がありましたけれども、契約的な内容、場所とか時間設定とか細かいところが決まっていればお願いいたします。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

こちらにつきましては、まだ細かいことは決まっておりませんで、委員の皆さんのご推薦とか、あと例えば茨城県弁護士会からご推薦をいただくとか、あとは弁護士事務所、法律事務所を想定してはおりますけれども、そこでどこまで時間的な対応でやっていたかとか、そういったことを詰めながら検討していきたいと思っております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

よろしくお願いいたします。大変なことだと思いますけれども。

次にいきます。

同じ53ページの01021300の官製談合再発防止対策検討委員会費があるんですけれども、この4年度の開催予定というか、内容について、計画的なことがあれば教えてください。4年度でこれが終わるのかどうかということもちょっと気になりますので、よろしくお願いします。

油原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

官製談合再発防止対策検討委員会の令和4年度の予算につきましては、先般判決がございました元副市長の上訴があるかどうかによるものと考えております。3月23日が上訴の期限になっておりますので、それを見てということになるかと思っております。現在委員の任期につきましては、3月31日末で任期切れとなっております。上訴と言いましたけれども、控訴ですね。一応、予算としましては3回の会議を想定して要求をしております。

以上でございます。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

同じページの01021250非核平和推進事業です。

先ほど、竜ヶ崎一高附属中の中学生が2人行かれるということでは私はいいなと思っているんですけども、そのほかの子どもたちに対して準備というかその辺のことが分かればお願いします。

油原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

総務部長から先ほどありましたとおり、新年度につきましては龍ヶ崎中、長山中、中根台中、城ノ内中、城西中の5校から各2名ずつ、そして竜ヶ崎一高附属中学校から2名、合計12名を募集します。募集の方法につきましては、例年3月中に各校へお知らせまして、4月中には応募をいただくような想定としております。随行については、法制総務課職員、指導課、龍ヶ崎中学校の教員、合計3名ということで予定しております。その他の事業としましては、歴史民俗資料館の展示室を借りて広島からお借りした展示パネルを持って展示を行うようなことを予定しております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。よろしく願いいたします。できましたら市長さんも同行していただくと私はうれしいなと思います。要望だけお伝えしておきたいと思います。

それと発表なんですけれども、いつも歴史民俗資料館でやっているんですが、やはりあそこまで行くのなかなか大変で子どもたちがせっかくだいい発表をしているので、できたらヨーカ堂の2階みたいなああいう広いところで発表できないのかなと思うところもあるんですけども、その辺は検討していただきたいなという要望をさせていただきます。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

先ほど伊藤議員より平和祈念式典等派遣につきまして市長も同行というようなお話がございましたけれども、予算といたしまして先ほどご説明いたしましたとおり市長が参加する平和首長会議のほうの予算を計上しておりますので、スケジュール等の問題もございまして、そういった措置はしてありますのでご安心ください。

以上です。

油原委員長  
椎塚委員。

椎塚委員

3点ほど質問させてもらいますけれども、先に伊藤委員に言われてしまいましたのでダブらないように質問させてもらいますが、まず1点目、予算書の49ページで先ほども出ました。職員管理費の働き方改革推進支援の中で、アクションプランの22ページに、先ほど説明があったんですが、モデル課を三つの課とおっしゃっていましたが、具体的にどの課を想定していらっしゃるのか、ちょっとそこだけお伺いしたいと思います。

油原委員長  
青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

モデル課、3課なんですけれども、現在まだその選出というか選考のほうは行っておりません。やはり業務改善が必要であろうというところがその対象になるかというふうには考えております。先ほどちょっとご説明が漏れてしまったんですけれども、アドバイザー契約によりまして大体5日間ぐらいアドバイスを3課に入らせていただきまして、発表会等も1日行いたいなというふうには考えております。

以上です。

油原委員長  
椎塚委員。

椎塚委員

その業務改善が必要なおっしゃっていましたが、その選定基準みたいな、業務改善は当然なんですけれども、例えばフロアごとに一つとか、一つのフロアに固まっているとか、そういう基準的なものも考えていらっしゃいますか。

油原委員長  
青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

詳細な基準等についてはまだ設定しておりませんが、今議員おっしゃったようにやはり一つに偏ったりしないような形で選定のほうを行いたいというふうには考えております。

油原委員長  
椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。

次の質問なんですけれども、今の働き方改革の一つ上で委託料の中で、職員定年延長制度導入支援についてなんですけれども、引き続き青木さんをお願いしたいんですけれども、令和3年度に55万円予算があって、令和4年度が110万円ということで、この支援制度については具体的にどんなところをどういうふうに検討しているのかというのを知りたいのと、3年度の予算で来年度からはどういうことを進めていくのかということのその2点をお伺いしたいと思います。

油原委員長

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

定年延長に伴う新制度支援の業務委託の3年度、4年度の業務の内容ということで、令和3年度におきましては、制度移行のために業者のほうと今現在いろいろ相談というか情報提供をいただいているような状況でございます。まず、検討事項をチェックして、条例とか改正にどういったことが必要なのかというところを令和3年度に関しては整理をしていくというようなこととなります。令和4年度に関しましては、実際それを条例案を作成したりとか、あとは定年延長の対象となる職員宛てに情報提供するためのウェブサイトを開設したりとか、実際その例規の改正というかそういったところを支援いただくというようなことで今現在考えております。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

それともう1点ちょっと、対象者に対してのアドバイスのようなものを得られるような場所というかそういうところも設けようという考えはありますか。

油原委員長

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

先ほど申し上げましたとおり、情報提供として一般的にウェブサイトで制度の内容とかを周知、もちろん文書等も使って行っていくようになります。その他の個人というお話だったんですけれども、やはりそれぞれ職員別にいろいろ定年延長に当たって疑問等、または問題というか抱えるものが違うと思いますので、そういったことに関しては人事課のほうでも直接話を伺いたいというふうには考えております。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後ですが、予算書53ページの真ん中辺で児童生徒に係る重大事態再調査委員会費です。これは会議1回分ということだったんですけども、基本的に今までの継続した審議を進めていくというものでよろしいんでしょうか。ちょっとその確認したいんですが。

油原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

こちらにつきましては、会議を想定しての要求でございますが、現在継続している案件があるかということでございますが、こちらはございませんので、あくまでも想定をして予算要求をさせていただいたものでございます。

以上です。

油原委員長

そのほかございますか。

寺田委員。

寺田委員

それでは、1点だけ質問させていただきます。

65ページ下段になりますが、住宅取得支援事業について、先ほど課長のほうからも内容につきましては説明がありました。10万円とキャッシュバック5万円というようなことだったと思ひます。令和3年度につきましては、基本が10万円、あと転入が20万円とか子どもの人数掛ける5万円というような事業だったと思ひます。上限が30万円というような型がありまして、先ほど松尾室長から公平性を考えてというようなこともあったのでそういうことだと思ひますが、この減額になった理由というのはどういふものなんでしょうか。

油原委員長

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

住宅取得支援事業、減額の理由でよろしいでしょうか。

先ほど松尾市長公室長からもありましたけれども、令和4年度から住宅取得支援制度の事業内容の見直しを行ったことにより対前年度比で予算額が減額をしております。議員からもありました減額の内容ですけれども、令和3年度は基本額10万円と18歳未満の子どもの数1人当たり5万円、それから市外からの転入者20万円などの加算額を合わせて最大30万円を交付する制度でございました。これを令和4年度では基本額10万円と市内店舗での消費、お買物をした方を対象に上限5万円をキャッシュバックする最大15万円を交付する制度に変更をしたところでございます。こういった事業内容の見直しを行ったことで全体の事業費300万円が減額をしたといったところでござい

ます。

油原委員長  
寺田委員。

寺田委員  
分かりました。

続いて、3年度の事業というのは1月いっぱいまでに住宅取得に対してというようなことで、申請は2月いっぱいまでということで、これはもう今年度の申請はもう終わっているとか終了しているということで、この2月から3月に住宅取得した方についてはどのようになるのでしょうか。

油原委員長  
廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

この住宅取得支援事業につきましては、住宅を本年1月から12月までに建築取得した方。また登記をした方に対して、その申請者が2月までに龍ヶ崎市に申請するという形になっております。今議員お話あったように、2月、3月の方につきましては、いわゆる新年度、4月からの申請という形になります。

寺田委員  
分かりました。ちょっと勘違いしていました。

大体ほとんどの方が基本10万円と5万円のキャッシュバックということで、この辺の公平性は保たれるというか、大体一律皆さんそういうことでありますので、引き続き若者子育て世代への支援のほうを続けていっていただきたいと思います。

以上です。

油原委員長  
そのほか。  
後藤光秀委員。

後藤委員

今の寺田委員のところの一つ上なんですけれども、65ページの定住促進事業、これについて、先ほどご説明の中で、これ合っているかどうか聞きそびれてしまったんですけれども、75.3%増とおっしゃったんですか。その辺も含めてこの定住促進事業の内容について詳細をお聞かせください。

油原委員長  
廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

定住促進事業の内容ということで、令和4年度につきましては予算額2,045万円、令和3年度の予算額が1,166万6,000円ということで増減率が75.3%という松尾市長公室長の説明だったかと思えます。令和4年度の事業費でございますが、本事業では人口流出防止を含む定住促進、それから関係人口創出に向けた取組を進めることにより市の認知度向上、それから、まちへの推奨意向を高めて移住定住人口の獲得につなげるための取組をここで実施するというものでございます。

今回主な取組としましては、地方創生推進交付金を活用しましたイベント管理運営ということで一つございます。この取組内容ですけれども、二つございまして、本市の居住環境の優位性を紹介する魅力発信イベントの開催を予定しております。イベントとしましては、市外からの転入を促進するため市外で開催するものと、市内で市民向けを中心に開催するものの二つを想定しております。市外向けにおきましては、常磐線沿線にあります首都圏、東京都、千葉県、こちらでの移住フェアの開催を予定しております。市内向けでは転入された方が本市の魅力や良さを知ってもらって、まちへの参加や推奨意欲向上につなげるための参加者との情報交換、交流を図るような取組を想定しております。

それからもう一つ、龍ヶ崎ファンクラブ事業の運営というのがございます。本市を応援し、推奨してくれる市外に居住するまちの担い手、ファンを獲得する取組でございます。電子マネー機能付の会員証の作成、それから会員獲得に向けた周知PRを行っていくものでございます。

そして最後に、わくわく茨城生活実現事業移住支援金の交付でございます。東京圏から本市へ移住定住の促進を目的に、茨城県と連携し実施している移住支援事業を実施するもので、対象者に対し移住支援金を交付するもの。こういったものを定住促進事業で実施していく予定でございます。

油原委員長  
後藤委員。

後藤委員

そしたら次なんですけれども、117ページの婚活支援事業についてで、こちらにつきまして先ほどマリッジサポーターへの謝礼金というふうなご説明だったと思うんですけれども、ちょっと1点お伺いしたいのは、このマリッジサポーターに私も登録させていただいておりまして、この龍ヶ崎市内のマリッジサポーターの方々というのは、私も含めてなんですけれども7人ぐらいなんです。実際にこんなことを言うのもあれなんですけれども、高齢者の方がボランティアで行っているこのマリサポという活動なんですけれども、要はお聞きしたいのは、龍ヶ崎市の婚活支援事業として令和4年度はどのようなサポートで支援をしていくというお考えなのか。その点についてお聞かせください。

油原委員長  
廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長



本市の結婚支援の取組ということによろしいでしょうか。

引き続き県マリッジサポーターとの連携というのはやはり身近で、第三者に相談に乗ってもらいながら腰を据えて結婚相手を探したい独身や親世代の方には、このマリッジサポーターの方の協力というのは必要ですので、そのマリッジサポーターとの連携を引き続き進めていきたいというのと、あと今回、本市も結婚支援事業をどういうふうに進めていったらいいかということもありましたので、LINEの登録者に向けてアンケート、婚活のアンケートというのを実施をいたしました。今現在分析中なんですけれども、こういったところから出てきました課題とか意見なんかを踏まえましてマリッジサポーターの皆様と共有をして、今後の結婚支援の取組、婚活支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。若い人たちからの意見で見ますと、やはり出会いの場が少ないということが結構多数ございました。一方、60代の方はやはり子どもが結婚しないというところで心配がある、そういった意味で相談したいなというご意見もございましたので、今回令和4年度の予算の中でも市が主催する相談会というのも予算計上しておりますので、こういった活用を踏まえて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

油原委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

今のご説明の中で、若い世代の方々からのLINEアンケートでの結果の中の言葉だと思えますけれども、出会いの場が少ないといった声があるというふうなことだったんですが、本当にまさにそういう声が聞こえてきまして、実は今年の初め1月にマリッジサポーターの方々との今年の活動における食事をしながら意見交換をしたんですけれども、そこで今こういうコロナ禍ですからまたちょっといろいろ自粛しているようなムードもまだ続いている中なんですけれども、以前アルシェで婚活パーティーをやったじゃないですか。そういったものを自粛していくというふうな考え方で最初に決めつけるのではなくて、今年はやっていきましょうよというふうな考え方で、もちろんその時の状況に応じてですけれども、考え方としては今年はやっていましょうよ。それで開催する月がまたこういった状況が続いている中ででしたらば、その時に判断して開催するかしないか決めていくというふうな答えになったんですけれども。そこで改めてなんですけれども、市としては以前アルシェで行ったような婚活パーティーのようなそういった考え方はどのように考えていますでしょうか。

油原委員長

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

おととしまでアルシェなどで行っていましたが婚活イベント、去年はちょっと実施できなかったわけなんですけれども、去年我々も民間事業者にお話を聞くなどしまして、イベント併せたセミナー、結婚を応援するようなセミナー、こういったものをできない

かというところでちょっとお話をさせていただきました。令和4年度におきましては、コロナの影響、状況もありますけれども、その辺をちょっと踏まえながら基本的には開催をしていくような形で考えてはございます。

以上です。

油原委員長  
後藤委員。

後藤委員

基本的には開催していく考え方でということだったと思うんですけども、先ほどもご説明の中でありましたけれども、やはり出会いの場が少ないと言っている中で、それこそオンラインでやりましょうと言っても不可能ですから。はっきり言って。それでも相談会を開くとやはり何名かですけれども来るんですよ。自分の周りの後輩とかですけれども、若い人たち、シングルマザーの方たちとかにも聞いていると、やはり出会いを求めています。求めているけれども、実際そういうことをやっていることすら知らなかったとか、おとしアルシェでやったときなんてフェイスブックなんかで投稿すると「こんなのやっているの」みたいな、龍ヶ崎市でもこんなのやってたんだと、逆にもっと教えてよという方たちも本当にいるので、ぜひ自粛になっている中で感染拡大防止の観点からももちろんそういったことはなかなかできないということもあるんでしょうけれども、やはりそういう場を提供していくというふうな考え方を基本的に持っていて、引き続きマリサポの方たちとももちろん連携していただいて、しっかりこういったことをやっていますよというような、先ほどお伺いした定住促進にもつながっていくと思うんです。やはり龍ヶ崎で出会って、龍ヶ崎で結婚して、龍ヶ崎で住んでもらうといった、そういった大きな枠の中の一つとしてぜひセットで考えていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

一番初めに65ページの道の駅整備事業について、具体的に報償費と旅費が計上されているんですけども、内容についてお伺いします。

油原委員長

中島牛久沼プロジェクト課長補佐。

中島牛久沼プロジェクト課長補佐

道の駅整備事業の旅費、報償費の具体的なものというのは、今後国であったり県であったりと協議を進めるための予算になっています。

報償費につきましては、整備事業に際しまして漁協さんであったり調査用の船を出してもらった場合等の謝礼金を想定したものになっております。

以上です。

伊藤委員

ごめんなさい。よく分からないんですけども、国とか県とか今後調整しなくてはいけないというところでは旅費の費用は分かるんですけども、その報償費についてもうちょっと具体的に、調査費用、何か調査を依頼するとかということなんですか。

油原委員長

中島牛久沼プロジェクト課長補佐。

中島牛久沼プロジェクト課長補佐

報償費については、具体的に今決まったものはないんですが、例えば指定管理者さんも候補者で決まっておりますので、協議を進める場合とかがございましたら旅費等の日当相当額として計上させていただいております。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。そういうふうにはっきり言ってもらえれば納得できるんですけども、よく分からないのに計上するみたいなことはあまり言わないでほしいなというふうに思います。

次いきます。

55ページ、元に戻りますけれども、その中に会計事務費があるんですけども、窓口出納の費用が今度銀行が変わるといようなお話も聞きましたけれども、去年の2倍になっているのでその理由についてお伺いします。

油原委員長

荒楨会計課長。

荒楨会計課長

委託料増額の理由をお答えいたします。

令和3年10月から2年間の交代制によりまして指定金融機関が筑波銀行から常陽銀行に交代になっております。令和4年度1年間の派出所勤務行員1人当たりの人件費相当分としまして消費税別で200万円を委託料として負担するものでございます。常陽銀行への前回の委託料は、年間消費税別で100万円としておりましたが、常陽銀行から要望書が提出されたのを契機に、常陽銀行と庁内関係課との間で協議を重ね、算出根拠などの妥当性などを精査するとともに、他市町村の対応を踏まえ増額したものでございます。

以上でございます。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ちょっと倍になったので、倍はちょっと随分常陽さんも頑張ってしまうているなどという思いがあってお聞きしました。市のほうとしては妥当であるということですのでよろしいわけですね。調査とかいろいろ検討して。

油原委員長

荒楨会計課長。

荒楨会計課長

補足をさせていただきます。

200万円の算出根拠は、時給1,000円、1日8時間、1か月当たり22日として年間12か月で211万2,000円となりますが、これらを基に200万円の見積りとなったとのことです。

以上でございます。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。次です。

予算の概要の3ページに新保健福祉施設建設実施事業見送りというふうに書いてあるんですけども、市長のほうからも一般質問の中では再検証して復活したいという、復活するという説明もあったわけなんですけれども、再検証というのはどんな感じで再検証するのかと。確か2020年に新保健福祉施設基本構想2020というのを出されたんですけども、市長がおっしゃる再検証というのは全て一から検証するようなことで考えているのか、この中でどんな部分を検証するのか。例えば場所とかそういうものは今までどおりですよとか、そんなような方向性があれば令和4年度どんなふうを考えているのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

新保健福祉施設建設事業についてでございます。

この施設につきましては、新保健福祉施設基本構想2020に記載しておりますとおり、子どもから高齢者まで全ての方が健康で安心して暮らし続けるための拠点施設であるというコンセプトや、果たすべき役割には変わりはありません。具体的にどの部分を見直すということではなく、施設の機能を最大限発揮できるよう、これまでの取組に加えまして医療関係者へのヒアリングでありますとか、先進事例の視察なども追加で実施しまして、改めて事業の内容を精査、確認するような作業を行ってまいります。

この部分ということではなくて、全体的により良い施設をつくり上げるための点検という形になります。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

市民の方からやはり今の保健センターは非常に古くて何とかならないんですか、みたいなお話も聞いていますので、やはりより良いものをつくっていただきたいと強く要望しておきたいと思います。

以上です。

油原委員長

そのほかございますか。

大野委員。

大野委員

65ページの道の駅整備事業、ただいま伊藤さんからお話があったんですが、国との一体的整備ということなわけなんですけれども、そういう話がありましたけれども、新たな組立てをするという意味なんでしょうか。例えば、道の駅整備事業の旅費があるわけなんですけれども、国や県のための旅費というようなことの説明がありましたけれども、それから先ほどは予算をさらに何というかつくり直してみたいな言い方をしたわけなんですけど、松尾室長どうなんですか。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

ご質問の趣旨がよく分からないのですが、お答えさせていただきます。

道の駅については、国土交通省との一体型の整備ということで進めておりますので、今後見直すにしても何にしても国土交通省さんとの協議が必要になりますので、当然常陸河川国道事務所ばかりではなくて、場合によっては本省などにもお伺いをしなければなりませんので、そういったものの旅費が想定されるということで予算を計上させていただいたということでございます。

大野委員

見直すということは、やめるということも含め、あるいは国の一体的整備であると、国だけの道の駅の整備ではないですね。だから、どういう見直しをしたいと思っているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

大きく三つあるとっております。

計画のとおり進める，計画を大幅に見直す，そして中止と，大きく三つあると思いますが，これも今後の検討によってどういう選択をするかということになりますので，現時点では未定であるというふうにお答えせざるを得ません。

油原委員長

大野委員。

大野委員

その件についてはまた後でやるようにして，67ページの牛久沼活用事業なんですけれども，先ほどの説明では30万円の事業が2件あるというようなお話をされたかと思うんですが，その内容についてちょっとお尋ねしたいと思います。

油原委員長

中島牛久沼プロジェクト課長補佐。

中島牛久沼プロジェクト課長補佐

本市では，牛久沼を貴重な地域資源として水辺空間を活用して地域の活性化を進めていきたいと考えているところでございます。その検討に当たりましては，市民の方であったり団体の方に水辺を活用した取組を企画段階から実施まで行っていただいて，その中で課題や必要な支援策などを把握したいと考えております。そういった継続的な展開に向けた実験的な事業として，市民自らイベント等を実施していただきたいと考えている事業でございます。

以上です。

油原委員長

大野委員。

大野委員

それは公募によるものなのでしょうか。

油原委員長

中島牛久沼プロジェクト課長補佐。

中島牛久沼プロジェクト課長補佐

まだ制度自体具体的に決まっていはいないんですけれども，公募を想定しております。

油原委員長

大野委員。

大野委員

それと牛久沼活用支援事業，そういった牛久沼の利活用をして活性化したいということのお話ですけれども，この件につきましては感幸地構想を意識してのこういった利活用事業なのかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います。

油原委員長

中島牛久沼プロジェクト課長補佐。

中島牛久沼プロジェクト課長補佐

この感幸地構想は，牛久沼の活用構想でございますので，そういった策定もしてきておりますし，市民の方から実際に牛久沼の水辺を活用していきたいという声もございますので，そういった声を反映して今回予算を要望させていただいたものです。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

すみません。ちょっと1点だけ，先ほどの質問の中で予算書の53ページの非核平和推進事業なんですけれども，ちょっとこれ質問というよりも要望という形なんです，今年から竜ヶ崎一高附属中学校が入るということで，今までちょっと見ていると学校にもよりますけれども，参加者が比較的2年生が多いように思っているんですが，学校によっても違いますよ。なので，龍ヶ崎中学校に関しては，今，愛宕中と城南中で今度2年生に上がる子どもたちが，もしかしたら今までは両校から2人ずつ行っていたのが1校になってしまっただけで枠が狭まってしまうという形もあるので，もし可能であれば，今人数的には竜ヶ崎一高附属中学校が入って12名ですよ。今までと同じ人数なんですけれども，可能であればその辺も柔軟に対応していただければというふうに，希望があればという前提ですけれども，思うんですけれども，その辺はいかがでしょうか。

油原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

確かに，愛宕中学校と城南中学校が合併というか一緒になって龍ヶ崎中学校ということなんです，今年度はこのとおりの予算で要求しておりますので，応募状況等を後ほど龍ヶ崎中学校からお話を聞いた上で，応募数ですとかそういったものがどういう状況なのか確認をさせていただいて，次の令和5年度に向けてになるかと思いますが，反映させていきたいと思っております。

以上です。

油原委員長

ほかにございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

57ページの01022800企画調整事務費のSDGsファシリテーター養成講座というのがあるんですけども、この具体的な内容と、養成講座ということですから受講者数がどんなものなのか。人数を教えてください。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

企画調整事務費の負担金に計上しておりますSDGsファシリテーター養成講座についてでございます。これは、SDGsに関する研修等のファシリテーターを養成する講座を受講するに当たっての負担金を計上しているものでございます。この講座を受講してライセンスを取得することで、SDGs専用のカードゲームというのがございまして、ライセンスを取得することでこの専用のカードゲームを用いた研修開催というのが可能となるものでございます。受講は、職員1名を予定しています。ライセンス取得後は、庁内研修とか市民への出前講座とかに派遣を予定しているところです。以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。そしたらぜひちゃんと庁舎内でいろいろ活用してほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと1点、同じ57ページの01022900公共施設再編成事業で、公共施設再編成アンケートを取りますけれども、その対象者数とその内容と目的についてお伺いします。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

公共施設再編成アンケート調査についてでございます。

まず、このアンケート調査につきましては、龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画の見直し及び公共施設再編成の第3期行動計画の策定に際し実施するものでございます。市内に居住の18歳以上の市民2,000名を対象に、公共施設の利用頻度でありますとか、公共施設としての必要な機能とか、不要だと思ふ機能とか、公共施設整備の管理運営の在り方等、公共施設の再編成に当たっての市民の皆さんのご意見を広くお伺いしてまいりたいと考えております。

以上です。



油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

その下の不動産鑑定務と登記事務があるんですけれども、この鑑定目的と鑑定物件と登記物件について詳しく説明してください。

油原委員長  
岡野企画課長。

岡野企画課長

不動産鑑定につきましては、現在跡地の活用の検討を進めております城南中学校を対象とするものでございます。公共施設以外での活用を想定して民間事業者による活用も視野に、令和3年度には公募によるサウンディング調査でありますとか、民間事業者へのヒアリングといった取組を行ってきたところです。仮にですが、民間事業者が活用することを考えた場合、売却でありますとか貸与といったことが考えられますが、その際の判断材料の一つとしまして利活用に係るコストというのをあらかじめ算出しておくことが必要なことから、鑑定費を計上させていただいたものです。

鑑定物件につきましては、土地、校舎、屋内運動場等となります。  
以上です。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

すみません。ちょっとなかなか気がつかなくて。そうしますと、この跡地について住民の皆さんに意見を聞いたとかそういうことも含めて売却の方向になったのかどうかだけ教えてください。

油原委員長  
岡野企画課長。

岡野企画課長

城南中の跡地については、まだ具体的に民間に売却とか貸与するという方向性が決まったというものではございません。今年度、先ほど申し上げましたように、公共施設跡地活用方針というのがありまして、その方針に基づきましてまちづくりの課題への対応でありますとか、民間事業者による活用といった視点で検討を進めるとともに、コミュニティー協議会の皆さんとかPTAの方々との協議を行っております。さらに民間事業者のヒアリング等を行ってきたところです。これまでいただいたご意見とか提案を踏まえつつ、以前から流通経済大学からスポーツを活用した健康長寿社会づくり等での活用の可能性について意見交換も行っているところですので、そういった意

見交換を行いながら今後の方向性というのを定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
分かりました。やはり周りの住民の皆さんがどんなふうに考えているのかということも含めて十分な論議を進めてほしいなと思います。

油原委員長  
大野委員。

大野委員  
ちょっと繰り返しになりますけれども、市長にちょっとお尋ねしたいと思います。先ほどの道の駅整備事業の件に関連なんですけれども、公約として道の駅の再検証ということで掲げているわけなんです。普通いわゆる対立候補が道の駅を建設するというような形で、それで道の駅の再検証ということで公約にする場合には、取りやめる方向を考えていくみたいな形で私や周りや市民の方も感じているかと思うんですけれども、市長その件についてはどう思いますか。

油原委員長  
萩原市長。

萩原市長  
再検証というのは、もう1回市民の皆さんにやはり示させていただいて、情報が市民の皆さんは何も知らないんですよ。例えば、お金が幾らかかるのか。あとは、どのぐらいの人が来るのか。図面なんかもまだ見ていないんじゃないでしょうか。見ているのかな。

ですから、まずそういうことを市民に分かってもらいたい。その上でお金が幾らかかりますよ。あとは国交省との話合いとかもありますし、そういったことについて市民の意見がどういうことなのか。私も調査したものは持っているんですが、自分自身で。その中でもやはり反対数がそのときは多かったとかいうのがあったので、そういったことも含めてやはり皆さんにお示しできるようにして、そこで決めさせていただきたい。やりたいという方もこれはいらっしゃいますから、そういったところをちゃんと皆さんに示した上でやらさせていただければなというふうに思っております。

油原委員長  
大野委員。

大野委員

なかなか賛成反対というやつはあると思いますので、大変難しいかと思うんですけども、そういった意味で再検証するポイントを幾つか決めて再検証しなくてはならないんじゃないかというふうな意味で申し上げたわけなんですけれども、これからということでもって再検証、いい意味で期待しております。

油原委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

油原委員長

別がないようですので、書面質疑に入ります。

書面質疑一覧表に基づき、質疑に対する答弁をお願いいたします。

それでは、金剛寺博議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

それでは、金剛寺議員の予算議案書面質疑についてでございます。

まず、49ページをお開きください。

職員管理費の委託料、職員定年延長制度導入支援業務委託の件についてでございます。

補正予算でも計上されているが、支援を受ける期間、委託料合計額の見込み、委託先についてというご質問です。

地方公務員法の一部改正に伴う職員の定年延長に係る制度導入支援業務委託につきましては、令和3年度12月補正予算において令和3年度から令和4年度までの継続費総額165万円を設定しておりまして、令和4年度において新たに年割額の110万円を計上したところでございます。

委託期間につきましては、条例改正案の上程及び条例改正後の規則改正を含めまして令和5年1月までとしております。

委託先につきましては、株式会社ぎょうせい関東支社と令和4年1月に148万5,000円で業務委託契約を締結しております。

以上です。

油原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

同じく金剛寺議員の書面質疑でございます。

予算書53ページ、児童生徒に係る重大事態再調査委員会費、要旨としましては、予算金額は委員会開催何回分を想定したものか。また案件は継続の内容ですか。でございます。

こちらにつきましては、先ほどの椎塚議員の質問でもお答えしたとおりでございます。

すが、当該予算は委員会開催1回分を想定したものでございます。具体的な案件があるわけではありませんが、事案が発生した場合に備えての予算計上でございます。

以上です。

油原委員長

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

続きまして65ページ、事業ナンバー01024600定住促進事業。龍ヶ崎ファンクラブ事業の進行状況、4年度事業予定について、金剛寺議員のご質問に対してお答えいたします。

龍ヶ崎ファンクラブは、人口減少が進む中で本市の関係人口創出取組の一環として本市を応援し推奨してくれる市外からの担い手やファン獲得を目指して開設するものです。ご質問の本事業の進行状況ですが、現在今月下旬28日を目途に会員制の龍ヶ崎ファンクラブを立ち上げ、会員募集を開始できるよう関係する企業とプレスリリースに向けた調整などを行い準備を進めているところです。

ファンクラブの入会条件は、市外在住者で龍ヶ崎にゆかりのある方、龍ヶ崎を応援したい方になります。会員の方には電子マネー機能付の会員証を会員の特典として贈呈いたします。限定デザインの本市オリジナルカードとなります。今年度は2,000枚のカードを作成いたしました。また会員の募集に併せまして、ファンクラブ専用のホームページやLINEを開設いたします。会員の募集や入会の申込みのほか、定期的に本市の旬な話題やイベント情報などを掲載し配信する取組を進めてまいります。

次に、令和4年度の事業予定についてですが、電子マネー機能付の会員証1,000枚分の予算を計上しておりますので、この製作発行作業を予定しております。また、会員向けには会員の方が市内店舗にて商品をお買い上げいただいたレシートをスマートフォンなどで撮影し、これを応募することで抽せんにより電子マネーポイントをバックしたり、市特産品をプレゼントするキャンペーンを実施してまいります。そのほか会員限定サービスの取組など会員の皆さんに本市を応援してもらえる仕掛けを順次展開していくこととしております。

以上です。

油原委員長

中島牛久沼プロジェクト課長補佐。

中島牛久沼プロジェクト課長補佐

67ページ、牛久沼活用事業についてでございます。

主要施策アクションプランで掲載されている、(仮称)牛久沼活用推進協議会の内容、牛久沼周辺首長会議との関係について、金剛寺議員のご質問にお答えします。

牛久沼トレイルをはじめ、牛久沼と周辺地域の活用を推進するためには、沼を囲む自治体等と協力しながら対応していくことが重要であると考えております。このようなことから、従来の牛久沼周辺首長会議に国や県を迎え入れ、新たな広域連携の推進組織とするものが(仮称)牛久沼活用推進協議会です。今後牛久沼周辺5市1町の所

管課長で組織する幹事会を通じ当該推進組織における活動の基本となる考え方等を整理しながら、具体的な広域連携事業の推進に向けた話し合いを進めていきたいと考えているところです。今後具体的な事業等が計画された際には、改めて予算化を検討してまいります。

以上です。

油原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

金剛寺議員のご質問にお答えいたします。

予算書141ページ、コード番号01090200消防団活動費でございます。

3点ございます。

まず、消防団出動報酬改定による予算の影響額というようなことであります。今般議案第6号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を上程したことによりまして、消防団員の出動手当は令和4年度予算において旅費、費用弁償から報酬に科目の変更を行っております。

次に、影響額につきましては、水火災その他の災害の出動報酬を増額したため、前年度当初予算と比較した場合118万円の増額となっておりますのでございます。

続きまして、消防団員の定員改定による予算の影響額でございます。こちらにつきましては、議案第7号 龍ヶ崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を上程したことによりまして、条例定数を500人に減らすことによる影響であります。当初予算でも比較した場合によっては納入する負担金が3つございます。活動中の負傷等に対する補償で、消防団員等公務災害補償費、退団に伴う退職報奨金でございます消防団員等公務災害補償等共済基金、そして活動中に死亡または障がいを負ったときの補償であります消防賞じゅつ金がございます。こちら3つを合計いたしまして約100万円が軽減されることとなります。

最後になります。その他、消防団活動支援の新たな内容でございます。

家族やプライベートを優先するなど若年層の消防団員の価値観が変化しております。また、共働き世帯が増加していることなどを踏まえ、社会環境の変化に併せて消防団を若年層や被用者がより参加しやすいものとするとともに、団員に過重な負担がかからないよう真に必要な訓練を計画して進めていきたいと考えております。

以上です。

油原委員長

青木人事課長補佐。

青木人事課長補佐

最後のご質問になります。

173ページ、一般会計の給与費明細書の中の職員数の異動状況についてご質問をいただいております。

採用、退職等の状況ということで、採用者23名、退職者マイナス31名、異動者2名

の内訳。

続いて、その他特別会計の職員、会計年度任用職員の異動の状況についてお答えいたします。

まず一般会計の給与費明細の中の採用者23名の内訳でございますが、令和3年度当初予算算定時と実際の令和3年度の採用実績の差、こちらは1名になっております。さらに、令和3年度途中採用者1名、令和4年度新規採用者12名、令和4年度新規再任用職員採用者9名、合計の23名でございます。

続いて、退職者31名の内訳についてでございますが、令和3年度当初予算算定時と実際の令和2年度末の退職の職員数の差として5名、令和3年度から塵芥処理組合へ退職派遣した職員が1名、令和3年度途中退職者5名、こちら死亡退職者3名を含みます。続いて、令和3年度末定年退職者11名、勸奨退職者が2名、普通退職者1名、再任用期間の任期満了者、こちらが6名でございます。合計31名となります。

続いて、異動者2名の増加の内訳でございます。

令和3年度当初予算算定時から令和4年度当初予算算定時の人員配置において、特別会計から一般会計へ異動した職員15名から、逆に一般会計から特別会計に異動した職員13名を差引いた人数、2名となっております。

続いて、特別会計の職員の異動状況でございます。

国民健康保険事業は、ほかの会計への異動により1名減。続いて、介護保険事業、こちらは退職により2名の減。ほかの会計への異動により1名の減で合計3名の減。

続いて、障がい児支援サービス事業、こちらにつきましては、令和4年度の新規採用予定の任期付職員1名が増加。逆にほかの会計への異動により1名減となり、職員数は変わりございません。

後期高齢者医療事業は、ほかの会計からの異動により1名増加でございます。

最後に、会計年度任用職員の異動状況でございます。

一般会計における6名増加の内訳としましては、主なものとしましてシティセールス課の住宅取得補助業務、さらに市民窓口ステーションのマイナンバー関連業務、また保険年金課の国民年金窓口業務等の業務増加によるものでございます。

最後に、介護保険事業特別会計における2名増加の内訳については、介護認定調査員及びケアマネージャーの増員でございます。

以上でございます。

油原委員長

続きまして、山村 尚議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

山村議員の予算議案書面質疑についてお答えいたします。

65ページ、事業ナンバー01024600定住促進事業。

委託料のイベント管理運営について。どのようなイベントを実施する予定なのか。また、850万円の根拠についてでございます。

この委託料では、主に子育て世代をターゲットとし、市外からの転入による移住促進と市内から市外への転出抑制や転入されて間もない市民の本市の推奨意欲向上につ

なげるという視点を踏まえた、本市の居住環境の優位性を紹介する魅力発信イベントの開催を予定するものです。イベントは、市外からの転入促進のため市外で開催するもの、市内で市民向けを中心に開催するものを現時点では想定しております。

この事業の予算額は総額で700万円を計上しており、内訳といたしましては、イベント会場の設営や市外向けの集客に向けた広告費用などとなっております。また、コロナ禍によりテレワークが普及してきたことから、若者子育て世代を中心に首都圏から近距離の移住を検討されている方を対象とした本市の体験ツアーの開催を予定しております。市内での宿泊型、日帰り型のテレワーク体験ツアーを1回から2回程度の開催を予定しております。こちらの事業では150万円を計上しており、広告などによる参加者の募集や当日の運営など、業務に係る費用を計上しているところです。いずれの事業も詳細な事業内容に関しましては、公募型のプロポーザルを予定しておりますことから、企画提案をいただき、審査した後に決定する予定としております。

以上です。

油原委員長

以上で書面質疑を終了といたします。  
最後に、各委員から何かございますか。

[発言する者なし]

油原委員長

別がないようですので、議案第23号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

油原委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。議案第23号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

油原委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。  
以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。  
これをもって、総務委員会を閉会いたします。